

女性史研究

特集 女たちの近代



第16集 '83・6

編集・家族史研究会

ないよう

——特集 女たちの近代——

- | | | |
|----------------------------------|------------------|----|
| ✓民権期の女たち
福田英子をめぐって | こうやま かえ | 1 |
| ✓女のいたみをわすれるなかれ
女性史をめぐる論議・文献目録 | 編・石原 通子 | 2 |
| ✓明治民法のかなしみ
婚姻契約をうけいれなかった | 伴 栄子 | 8 |
| ✓平民新聞の女
中尾ユキエ（田添鉄二の妻）履歴書 | 所蔵・活水学院
光永 洋子 | 12 |
| ✓「女人芸術」誌をよむ
（I）高群逸枝の逸脱 | 林 葉子 | 18 |
| ✓三瓶孝子論 I
主著『日本綿業発達史』をかくまで | 中山 そみ | 26 |

民権期の女たち・福田英子をめぐって



こうやま かえ

岡山市の東北、笠井山山頂の赤松林のなかに福田（景山）英子の記念碑は建っている。風はまだつめたいが、まわりの枯草のなかに星のように青いいぬぶぐりの花が早春の陽ととけあっている。

女にとって自由民権運動は、はじめて女たちが男女平等、婦人の権利を主張した女の春のさきがけではなかるうか。

1882年5月、英子も参加した民権女子団体である岡山女子懇親会が結成された。それから100年を記念して、当時の「山陽新報」の記事を中心にした『民権期岡山女性史関係史料集』を、昨年刊行した。

新聞に掲載されていた女にかかわる記事は、政治教育から売春まで女の生活の各分野におよんでいる。そのうえ社説や投書は、当時の岡山における進歩的な男たちが中流以上の人々を対象に女性問題を論じたものであり、すべてが男の手によって書かれたものである。

そこには、まるでポルノ雑誌なみに女の性が売り物としてあつかわれ、その責はことごとく女の道徳観の欠如と無知に起因するとされ、貧しさゆえの女の状況も買い手である男もまったく問題にされていない。そして一方、孝子節婦の顕彰という名目と「世間の目」という怪物で、容赦なくしばっていた女のくらしのありように気づかせる。このことは形こそちがえ、今も女たちじしんが日々経験していることである。

そのなかで、かずすくない女の未来をひらく史料のひとつが懇親会の記述である。ことにみずから大阪まででむき岸田俊子をたずねて、岸田を来岡させた会の主催者である竹内寿（53歳）や津下久米（48歳）の行動力にはおどろくほかはない。なにが彼女たちをかりたてさせたのか。男たちの民権運動後退期に、なぜ女だけの力で女の会が結成できたのか。どうして男と同じ国権意識をもつことをねがい、女の日常的な要求を掲げることができなかったのか、などと考えさせられることが多い。

女性史は女性の業績の歴史であってはならないし、民衆女性の生活史、底辺女性史の重要性を充分にみとめながら、政治的社会的運動に参加した女のながれも、過去を明日へつなぐ女性史の課題のひとつと考える。

福田（景山）英子だけがかたられる岡山の民権女性であってはならない。彼女のまわりで彼女をささえ助けた多くの女たちがいたはずだから――。

（岡山女性史研究会）

女のいたみをわすれるなかれ

女性史をめぐる論議・文献目録



編・石原 通子

1970年

- (1) 村上信彦「女性史研究の課題と展望」,「思想」第549号, 3月。

1971年

- (2) 米田佐代子「現代の婦人運動と『女性史』の課題 — 井上清『日本女性史』をめぐる一」,「経済」第83号, 3月。
- (3) 米田佐代子「婦人解放史としての『女性史』について — 初歩的な問題提起 — 」
「人民の歴史学」第20号, 4月。
- (4) 梶井とめを・間島路子・寺本光・鳥羽和子・田沼肇・高木督夫・米田佐代子・榊利夫
「シンポジウム 婦人運動と婦人問題」,「前衛」第323号, 5月。
- (5) 小田協子「日本女性史研究の問題点」,「前衛」第323号, 5月。
- (6) 伊藤康子「最近の日本女性史研究」,「歴史学研究」第376号, 9月。

1972年

- (7) 村上信彦「女性史研究の性格と方法について — 伊藤康子の批判に関連して — 」
「歴史学研究」第380号, 1月。
- (8) 相原純「婦人論の諸問題 上・中・下」,「前衛」第333~335号, 1~3月。
- (9) 田沼肇「国家独占資本主義と婦人問題 上・下」,「経済」第96・99号, 4・7月。
- (10) 青木薫「男女平等と家族問題 — 山手茂『現代日本の婦人問題』にふれつつ — 」,
「前衛」第337号, 4月。
- (11) 外崎光広「植木枝盛の婦人論をめぐる村上信彦・富田信男・能谷開作氏の所論批判」,
「社会科学論集」第25号, 高知短期大学, 8月。
- (12) 関口保「日本女性史の一見解」,「史陵」第2号, 10月。
- (13) 米田佐代子「戦後民主主義運動の発展と婦人解放の課題 — 『反封建』から『反帝・反独占』への婦人運動の発展 — 」,「歴史評論」第272号, 12月。

1973年

- ⑭ 岡藤静枝「米田佐代子氏の『民主主義運動としての婦人運動』観の問題点」,「歴史科学」第47号, 3月。
- ⑮ 外崎光広「村上信彦著『明治女性史』」,「歴史評論」第276号, 5月。
- ⑯ 荒又重雄「最近の婦人論をめぐる雑感」,「前進する婦人」第9号, 7月。
- ⑰ 犬丸義一「女性史研究の課題と観点・方法 — マルクス主義史学の立場から — 」,「歴史評論」第280号, 9月。
- ⑱ 伊藤康子「日本における女性史研究の歩み」,「歴史評論」第280号, 9月。
- ⑲ 大木基子「史学としての女性史の確立を — 村上信彦『明治女性史』全4巻の完結によせて — 」,「歴史学研究」第400号, 9月。
- ⑳ 西口俊子「戦後婦人論への反省 — 婦人論における近代主義論批判をめぐる — 」,「月刊 労働問題」第187号, 9月。
- ㉑ 嶋津千利世「現代社会の家族と史的唯物論」,「唯物論」第1号, 12月。

1974年

- ⑳ 原田二郎「水田珠枝『女性解放思想の歩み』」,「歴史評論」第287号, 3月。
- ㉑ 村上信彦「読者のページ」,「歴史評論」第287号, 3月。
- ㉒ 布施晶子「婦人解放の道すじと家事・育児 — 最近の論調をめぐる — 」,「賃金と社会保障」第647号, 4月上旬。
- ㉓ 米田佐代子「民主主義と婦人 — レーニン『国家と革命』と現代日本 — 」,「季刊科学と思想」第13号, 7月。
- ㉔ 村上信彦「『明治女性史』批判への小論 — 主として植木枝盛論 — 」,「歴史評論」第294号, 10月。

1975年

- ㉕ 外崎光広「植木枝盛の婦人論について村上信彦氏の反論に答える」,「社会科学論集」第29号, 高知短期大学, 3月。
- ㉖ 水田珠枝「原田二郎氏に答える」,「歴史評論」第299号, 3月。
- ㉗ 西村汎子「前近代女性史研究の課題」,「歴史評論」第300号, 4月。
- ㉘ 犬丸義一「最近の婦人論の“争点” — 研究の前進方向をめぐる — 上・下」,「労働運動」第112・113号, 4・5月。
- ㉙ 田沼肇「現代婦人論の課題」,田沼肇編著『現代の婦人論』,大月書店, 6月。
- ㉚ 米田佐代子「婦人の生活と現代民主主義」,田沼肇編著『現代の婦人論』,大月書店, 6月。
- ㉛ 柴田悦子「婦人論をめぐるイデオロギー」,田沼肇編著『現代の婦人論』,大月書店,

6月。

- ③4 井上輝子「新たな女性史の構築をめざして」,「思想の科学」第151号,9月。
- ③5 村上信彦「婦人問題と婦人解放運動」,『岩波講座 日本歴史18近代5』,9月。

1976年

- ③6 柴田悦子「婦人解放における主婦の位置づけ — 婦人論論争にふれつつ —」,「経営研究」第141号,1月。
- ③7 左方郁子「私にとって女性史とは何か」,「思想の科学」第6次58号,2月臨時増刊。
- ③8 伊藤康子「日本女性史の課題と方法」,「名城商学」第25号別冊,3月。
- ③9 伊藤康子「これから女性史の論文を書く人たちのために」,「歴史評論」第311号,3月。
- ④0 中寫邦「これから女性史の論文を書く人たちのために — 近代女子教育史を中心に —」,「歴史評論」第311号,3月。
- ④1 犬丸義一「近代日本婦人運動史研究のために — 文献案内を中心に —」,「歴史評論」第311号,3月。
- ④2 鹿野政直「女性史研究雑感」,「歴史評論」第311号,3月。
- ④3 永原和子「女性史研究動向」,地方史研究協議会『日本史文獻年鑑 '77』,柏書房,11月。

1977年

- ④4 古庄ゆき子「近代日本女性史の方法試論 — 最近の方法論論争によって —」,「別府大学紀要」第18号,2月。
- ④5 米田佐代子「婦人運動史における家族の問題」,「東京都立大学人文学会人文学報」第118号,3月。
- ④6 伊藤康子「婦人の意識調査と女性史 — 民衆史としての女性史をつよめるために —」,「歴史評論」第324号,4月。
- ④7 早川紀代「唯物史観と婦人問題」,「歴史評論」第325号,5月。
- ④8 岡田秀子「女性論の系譜とその位置づけに関する一考察」,「法政大学教養部紀要」第28巻,10月。
- ④9 河野信子「女性解放論対原理再生の可能性」,「現代の眼」第18巻12号,12月。

1978年

- ⑤0 脇田晴子「古代中世日本女性史覚書」,「歴史評論」第335号,3月。
- ⑤1 伊藤康子「地域と女性史」,「日本福祉大学研究紀要」第34号,3月。
- ⑤2 鹿野政直「近代女性史の軌跡」,近代女性史研究会編『わたしの近代』,柏書房,7月。

- 53) 伊藤康子「地域女性史の可能性」,「現代と思想」第33号, 9月。
54) 米田佐代子「日本における無産婦人運動の成立と展開」, 黒川俊雄・嶋津千利世・犬丸義一編『講座 現代の婦人労働』, 東京労働旬報社, 12月。

1979年

- 55) 米田佐代子「女性史の学び方」,「人民の歴史学」第57号, 1月。
56) ひろた まさき「福沢諭吉の婦人論にふれて — 近代日本女性史研究の若干の問題点 — 」,「岡山大学文学部学術紀要」第39号, 1月。
57) 目崎徳衛「古代後期の女性たち」,「国文学 — 解釈と教材の研究 — 」第24巻4号, 3月。
58) 前近代女性史研究会「前近代女性史研究会の成果と課題」,「人民の歴史学」第59号, 4月。
59) 水田珠枝「女性史におけるウーマン・リブ」,「あごら」第20号, 5月。
60) 田中寿美子「女性解放論についての私の模索と反省 — 日本のリブに望むこと — 」,「あごら」第20号, 5月。
61) 米田佐代子「婦民の講座」,「婦民新聞」7月20日, 8月10・30日。
62) 堀サチ子「女性史の方法を深めるために — 中村政則『労働者と農民』から学ぶ — 」,「人民の歴史学」第61号, 11月。
63) 嶋津千利世・川口和子「対談 差別の基盤をみない役割分担論の誤り」,「労働運動」第167号, 11月。
64) 安川悦子「『女性解放思想史』のもつ学問的な業績」,「1979年現在」第6巻, 12月。
65) 鈴木陽子「水田珠枝『女性解放思想史』を読む。まえがき及び序章」,「1979年現在」第6巻, 12月。

1980年

- 66) 米田佐代子「女性史の学び方」,「歴史評論」第359号, 3月。
67) 水田珠枝「女性解放の視点 — フェミニズムとマルクス主義 — 1~7」,「未来」第163~168・170・171号, 4~8・10・11月。
68) 早川紀代「水田珠枝著『女性解放思想史』」,「歴史評論」第362号, 6月。
69) 米田佐代子「婦人問題と保育問題の接点」,「保育の研究」創刊号, 10月。
70) 米田佐代子「女性史研究の現状と科学的立場」,「歴史評論」第368号, 12月。

1981年

- 71) 加美芳子「水田珠枝『女性解放思想史』を読む(II)。性差別の原因と女性解放の展望 (1) — 本書終章『女性解放史の方法と展望』の批判的検討 — 」,「1980・81年現在」第

7巻, 1月。

- (72) 鈴木陽子「水田珠枝『女性解放思想史』を読む(Ⅱ)。性差別の原因と女性解放の展望(2)」, 「1980・81年現在」第7巻, 1月。
- (73) 黒羽清隆「紺がすと銀のかんざし — 最近の人物女性史研究の動向について — 」, 「歴史評論」第371号, 3月。
- (74) 水田珠枝「女性史における家族・階級・意識 — 米田佐代子氏への疑問 — 」, 「歴史評論」第371号, 3月。
- (75) 米田佐代子「女性史への視角」, 高橋磯一監修『歴史学入門』合同出版, 3月。
- (76) 駒尺喜美「なぜ女性学か」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (77) 水田宗子「女性学は存在しうるか」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (78) 三宅義子「家族の位置 — フェミニズムとマルクス主義 — 」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (79) 松原純子「女性学は何をめざすべきか — 日常性の中にこそ学問を — 」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (80) 白井厚「フェミニズムの歴史と女性学」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (81) 米田佐代子「『女・子ども』の復権の歴史を」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (82) 白井堯子「ウィミンズ・スタディズを担当して」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。
- (83) 藤枝滯子「世界の女性学 — アジア諸国の女性研究を中心に — 」, 「思想の科学」第7次5号, 7月。

1982年

- (84) 伊藤セツ「最近の婦人論の潮流と争点 — 保守的婦人論・新フェミニズム・科学的婦人論 — 」, 「賃金と社会保障」第833号, 1月上旬。
- (85) 国信潤子「女性史研究とフェミニズム」, 「歴史評論」第383号, 3月。
- (86) 早川紀代「平和と民主主義と婦人解放」, 「歴史評論」第383号, 3月。
- (87) 犬丸義一「『日本婦人問題資料集成』全10巻の完結を喜んで」, 「歴史評論」第383号, 3月。
- (88) 犬丸義一「女性史研究の成果と課題 — 日本近代女性史について — 」, 歴史学研究会編集『現代歴史学の成果と課題Ⅱ』, 青木書店, 6月。
- (89) 松尾尊発「『日本婦人問題資料集成』 — 女性史研究に新たな土台をすえる — 」, 「朝日ジャーナル」6月25日。
- (90) 鹿野政直「女性史総合研究会編『日本女性史』全5巻 — 学問的検討にたえる歴史の中の女性像 — 」, 「朝日ジャーナル」10月1日。

⑧1 嶋津千利世「女性史を学ぶために 上・中・下」,「青年運動」第239～241号, 12月～'83年2月。

1983年

⑧2 片野真佐子「女性史総合研究会編『日本女性史』第4巻 近代」,「日本史研究」第246号, 2月。

⑧3 寺内 浩「女性史総合研究会編『日本女性史』第1巻 原始・古代」,「日本史研究」第246号, 2月。

⑧4 くろは きよたか「日本女性史研究の課題をめぐる一試論 — 『日本女性史』全5巻をめぐって — 」,「歴史評論」第395号, 3月。

男女の本質的平等にもとづいた新民法が施行された1948年に,井上清氏が「女性もまた人間である」にはじまる『日本女性史』をかいて,つぎの年の1月に刊行したことは,女たちがどう生きるかを考えるためのあかるい指針となったとおもわれます。そのご,高群逸枝氏の『女性の歴史』全4巻をはじめ,すぐれた女の伝記,底辺にある女たちのくるしみ,女のさまざまな生きかたのほりおこしがおこなわれてきましたが,なにか安易なとりくまれかたさえかんじられました。

このようなとき,『明治女性史』全4巻をひっさげて井上清氏をまっこうから批判しはじめたのが村上信彦氏ですが,この時期から女性史についての研究方法とその視点をめぐって論議がつづけられてきたのです。また井上氏と高群氏をふみこえるための個別研究もさかんにおこなわれ,さいきんの女性史総合研究会編『日本女性史』5巻もそうあります。これは通史ではなく個別論文集ですが,戦前の「歴史教育」誌が1937年に「女性史研究」を特集したこととくらべてみなければなりませんし,井上氏と高群氏のあとをつぐ新しい段階の女性史といえるかどうかの論議もされなければならないでしょう。

戦後38年たっても男女の法的平等は現実には実現されていないのに,反動的な憲法改正の声もたかまっています。憲法をかえることは,民法もかわることにつながるのです。すなわち,人権がおかされ,男女平等の原則がくつがえされるのをふせぎ,また人びとを戦争にかりたてるような女をうみださないように,つとめねばなりません。このためのひとつの資料として,この目録をつくりましたが,ようするに,これらの文献をよんで,女性史とはなんであるかをつきつめてもらいたいと心からいひます。

明治民法のかなしみ

婚姻契約をうけいれなかった



伴 栄 子

(1)

明治民法をめぐる諸々の評価がされている。井上清『新版日本女性史』では「資本主義が十分に発達した明治三十一年、一八九八年からおこなわれるようになった民法でも、封建武士の家族制度をもとにしたものが、全国民の家族制度としてきめられてしまった。」とのべられている。他方では、高群逸枝は『女性の歴史』のなかで「明治民法の大家父長制は、局部的には武家法、総体的には庶民法から規定されたものだといえるとおもう。」としている。また1982年に出版された『日本女性史』第4巻のなかで井ヶ田良治氏は「民法人事編第一草案の編纂にみられた、近代的市民法典実現の努力は、明治十年代以来の女性解放論や、諸運動に支えられながら、近代的家族観や一夫一婦制論を日本社会に定着させていった。そのため、民法典論争にみられる淳風美俗論も政治的に勝利しながら、明治民法編纂の実際においては勝利したとはいえないこととなった。むしろ、明治民法は近代的民法典として成立した。けれども、淳風美俗論の政治的勝利は、男尊女卑観にもとづく家制の枠組みを民法のなかに定着させた。」という評価がされている。

民法草案は1870年（明治3年）頃からその編纂がはじめられたといわれるが、具体的には1876年（明治9年）から1878年（明治11年）にかけて箕作麟祥らによって起草され、そのあと1888年（明治21年）には第一草案、1890年（明治23年）に明治「旧民法」が公布された。しかし民法典論争等があって、「新民法」が公布され施行されたのは1898年（明治31年）であった。そこでこのような民法制定のあゆみのなかで、とくに婚姻と離婚をとおして夫と妻がどのように扱われてきたかをみてみよう。

(2)

1877年（明治10年）箕作らによって起草された大木司法卿に提出されている民法草案はフランス民法典の直訳にちかといわれているが、婚姻の条件については、男満二十五歳女は二十歳までは父母の許諾を必要とし、父母の間に異議のあるときは父の許諾のみで足りるとされている。さらに「男ハ満三十歳女ハ満二十五歳ニ至ル迄ノ間」はその父母に

「父母ノ教諭ヲ求ムル書」を送って「婚姻ヲ爲ス」ことになっている。しかしこれは形式上であって実際はこの年齢になれば、父母の許諾がなくとも結婚できることになる。また男が満三十歳、女が満二十五歳以上になると父母の許諾は必要でない。離婚についてみると、「第二百三條 夫ハ其婦ノ姦通ヲ以テ原由ト爲シ離婚ヲ訟求スルヲ得可シ、第二百四條 婦ハ其夫ノ其家ニ女ヲ蓄ヒ置キシ時姦通ヲ以テ原由ト爲シ離婚ヲ訟求スルヲ得可シ」とされる。夫の場合は「家ニ女ヲ蓄ヒ置キシ時」であり、妻の場合は姦通によって夫側から離婚できることになっている。

この草案は結局のところ不採用となり、このあとフランスから来日したボアソナードのもとで起草がすすめられることになった。そして1888年（明治21年）にその案がだされる。これは明治民法第一草案である。

この草案のなかで、婚姻はどのように扱われているのかをみると、その条件として、「成年ニ至ラサル男女ハ父母ノ承諾ヲ得ルニ非サレハ婚姻ヲ爲スコトヲ得ス」とし、その理由のなかで次のような説明がされている。「仏国法ハ男子満二十五歳ニ達シ女子満二十一歳ニ達シタル後ト雖モ其父母尊屬親ニ尊敬証書ヲ呈シ其承諾ヲ請求ス可キモノト爲セリ草案ハ伊国民法ニ倣ヒ之ヲ廢シタル男女成年ニ至レハ自由ニ其行爲ヲ決定スルノ權ヲ有スヘキモノニシテ婚姻ノ爲メ他人ノ許諾ヲ要スルノ理アル可ラス」となり、フランス民法典よりもイタリー民法典を採用している。さらに男女ともに成年になれば親の許しがなくとも自由に結婚できるはずであると主張された。「離婚ヲ請求スルヲ得ヘキ原由」には、五つの事項があるが、その一項と二項には「姦通又ハ太甚シキ不行跡」「同居ニ堪ヘサルヘキ暴虐脅迫及ヒ重大ノ侮辱」がある。その理由は次のようにのべられている。「婚姻ハ双務契約ノ如キモノニシテ夫婦互ニ信実ヲ守ルノ約束ナレハ夫ハ最早自由ナラス一離婚ハ刑罰ニ非スシテ違約ニ関スルナリ夫婦ノ間ニ於テ姦通ノ結果ヲ見レハ等シク婚姻義務ノ違背ニシテ輕重ノ別アルヘカラス」となり、結婚は「契約」であり、夫であろうと妻であろうと離婚は違約であるとのべている。1877年に箕作らによって出された草案の内容と比較すると、近代法としての精神をつらぬこうとしたあとがうかがわれる。

しかし、離婚についてこのような思想が導入された反面では、人事編第百條に「夫ハ婦ヲ保護シ婦ハ夫ニ聽順ス可シ」（仏第二百十二條 伊第百六條）「夫ハ婦ヲ住居ニ迎テシ婦ハ夫ノ住居ヲ定ムル処ニ隨行ス可シ」（仏第二百十三條、第二百十四條、伊第百三十一條、第百三十二條）となり、その理由は次のように説明されている。「本條ハ夫權ノ原則ヲ立ルモノニシテ法律ハ夫ヲ以テ家長ト定メ之ニ其婦ヲ保護スルノ義務ヲ命シ從テ其夫ニ聽順スヘキ業務ヲ婦ニ命シタル一中略一仏国法ノ如キ男女同權ヲ以テ原則ト爲ス法律ニ於テモ夫婦ノ權利ヲ異ニセリ況ンヤ我國ニ於テオヤ男女同權ノ原則ハ從來ノ風俗ニ反対シ夫權

ハ婚姻ノ基本トスル所ニシテ此風俗ヲ変更セントスルハ末タ之ヲ今日ニ望ムヘカラス」とのべ、男女平等がうけいれられていない。この第百条の参考とされた仏第二百十二条、第二百十三条 第二百十四条は、ナポレオン法典制定以来、ながいあいだフランス女性を悩まし、その撤廃が叫びつづけられてきたものである。このほか妻は夫の許可なくしては贈与や不動産の移動、質入れなどができないなど、夫の保護義務、妻の服従義務、妻の無能力扱いなどフランス民法典とほとんど変りがない。

このあと第一草案が審議され修訂がおこなわれて、1890年（明治23年）に「旧民法」が公布された。この草案になると内容にかなりの変化がある。例えば「財産取得編」の相続では「相続ニ二種アリ家督相続及ヒ遺産相続是ナリ」とあるように「家」の跡つぎとしての養子の項が強化されている。さらに婚姻については「子ハ父母ノ許諾ヲ受クルニ非サレハ婚姻ヲ爲スコトヲ得ス」となり、「家族ハ婚姻又ハ養子縁組ヲ爲サントスルトキハ年齢ニ拘ハラズ戸主ノ許諾ヲ受ク可シ」となり、婚姻については「父母ノ許諾」と「戸主ノ許諾」が必要となる。さらに「他家ニ入りテ夫又ハ婦ト爲リタル者ハ其配偶者ノ死亡シタルトキト雖モ婚家ヨリ更ニ他家ニ入ルコトヲ得ス」となり、実家に復帰するにも戸主の許可を必要としている。明治21年草案で夫や妻の区別がなかった離婚請求の要因が、明治23年草案では「姦通但夫、姦通ハ刑ニ處セラレタル場合ニ限ル」となり、婚姻は「契約」であると考えた明治21年草案からまったく後退して、夫と妻に差をつけた。

(3)

このあと民法典論争がくりひろげられて、明治23年民法草案は施行にいたらなかった。

8年後の1898年（明治31年）に公布され、施行されたのが「新民法」であるが、明治23年草案すなわち「旧民法」の内容をさらにくわしく、そして充実強化して世に出されることになったのである。その内容では「家」と「戸主権」が強く出てくる。「戸主ノ親族ニシテ其家ニ在ル者及ヒ其配偶者ハ之ヲ家族トス」と規定し、家族は戸主の意に反してその居所を定めることができない。さらに戸主の意に反するときは離籍することができる。また結婚については男が満三十年、女が満二十五年に達すれば父母の許諾を必要としないことになったが、戸主の同意は必要である。このように戸主に多くの決裁権がゆだねられることになった。さらに「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」と規定し、それは「家族制度を維持スルニ必要ナル事項」で、婚姻の効力のうちもっとも重要なものであるとのべられている。離婚では「妻カ姦通ヲ爲シタルトキ」「夫カ姦淫罪ニ因リテ刑ニ處セラレタルトキ」となり、明治23年草案と大差はない。さらに明治民法は不完全ではあるが一夫一妻婚とした。この点については「配偶者アル者ハ重ネテ婚姻ヲ爲スコトヲ得ス」として「旧来ノ慣習ニ反スルヤ知ルヘカラスト雖モ刑法中重婚ヲ罰スレハ既ニ之ヲ一変シタルモノト云フヘ

シ」とした第一草案がそのまま「新民法」にうけつがれている。また妻が結婚前から所有している財産を「特有財産」として認めた。しかし妻の財産は夫の管理下におかれた。以上のような点からみると明治31年に公布された「新民法」は内容をより整理充実し、戸主権の強化と父系主義の定着をはかり、そのうえに家族制度を確立していったのであった。父系の家を守るためにもっとも大きな離婚の要因とされた妻の姦通については、明治31年民法 第四章親子の項では「第八百二十條 妻カ婚姻中ニ懐胎シタル子ハ夫ノ子ト推定ス」と表現されている。これはナポレオン法典をうけつぐものである。なお、1898年（明治31年）に発行されている当時の民法解説書である土田豊『民法親族編 相續編釋義』によると「我新民法ニ於テモ徹頭徹尾家族ノ制度ヲ維持シタルニ拘ハラス其實質ニ就テ觀察スレハ純然タル親族關係ニ重キヲ置キ戸主ノ權利義務ノ如キハ甚タ微弱ナラシメタル所以ヲ知ル可シ。」と評価して、「我国現今ノ社會ノ状態ハ家族制ヨリ個人制ニ移ル過渡時代ニ在ル」としている。相続においてもおなじように身分から契約へとすすみ、個人の権利をみとめざるをえないことをしめしている。したがって離婚についても「社會ノ文化尚一層高等ノ域ニ進ミ婚姻ヲ以テ單純ノ契約ト爲スニ至ルトキハ普通ノ契約解除ノ法則ニ從ヒ自由ニ離婚ヲ爲スコトヲ得ルニ至ル可キナリ」とのべて、契約、契約解除という近代的な考えがしめされている。婚姻契約の立場からみると、これは貴重な指示である。

このようにみえてくると明治民法は、高群がいう「局部的には武家法、総体的には庶民法」とはいいがたいし、井上清のように「封建武士の家族制度をもとにしたもの」とするわけにもいかない。

第二次大戦前の民法——いまでは「旧民法」とも俗称されている明治31年民法は、その編纂にあたってはナポレオン法典といわれるフランス民法典の直訳にはじまり、幾多の論争や修訂が加えられて成立したけれども、結局はその枠組みを大きくこえることはできなかった。それは当初から男女不平等の基礎の上に立つものとせざるをえなかったのであり、このような民法制定のあゆみのなかであらわれた婚姻契約、契約解除としての離婚を拒否したのである。この拒否に対して、明治末期の女たちは怒りをかんとったといえるのである。

平民新聞の女

中尾ユキエ（田添鉄二の妻）履歴書



所蔵・活水学院
光永洋子

〔I〕 中尾ユキエ履歴書

履歴書

長崎縣南高来郡愛野村百二十一番戸

士族 中尾ユキエⒺ

慶應三年十二月二十五日生

學歷

明治六年南高来郡野井村尋常小學校へ入校致候事

明治九年本校ヲ終へ候事

明治九年自宅ニテ漢學者北川数馬氏ニ付テ四書五經ヲ脩學致候事貳ケ年也

明治拾貳年上京シ神田高等小學校二年級へ入學致候事

明治拾參年本校ヲ終候事

明治拾四年一月到リ鳩原旧城内ニ於テ裁縫縫伯師本田トノ子ニ付テ裁縫縫伯脩業致候事
壹ケ年半也

明治拾五年八月ヨリ自宅教授ノ任ヲ取り候事滿貳ケ年半也

明治拾八年七月ヨリ脳症ニ罹リ保養致候事貳ケ年也

明治貳拾年拾貳月ヨリ長崎東山手拾參番戸活水女學校へ入學致シ英學專脩候事

明治貳拾貳年四月渡米致シ候事

明治貳拾貳年九月ヲハヨ洲南デロワル高等學校三年級へ入學致シ候事

明治貳拾參年六月ニ本校ヲ終へ候事

明治貳拾參年九月ヲハヨ洲ウエスリアン大學へ入校致シニケ年ヲ經テ時ニ美術專門科修
學致候事

明治貳拾六年六月ニ普通科及ビ美術專門ヲ終テ卒業證書ヲ得候事

明治貳拾六年拾月ニ帰朝致シ候事

職務

明治貳拾六年拾月ニ活水女學校西洋美術科油畫，水，彩畫，木材彫刻，鉛筆画サッピ
ッ画粘土模形細工等ヲ教授ニ從事シ今猶勤續致シ候事

賞罰

野井村尋常小學二年級ヲ終テ一等賞白紙一束ヲ得候事

全校三年級ヲ終テ二等賞鉛筆一ダースヲ得候事

東京神田高等小學校三年級ヲ終テ一等賞明治女用文全一冊ヲ得候事

活水女學校ニ於テ無シ

米國南デロワル高等學校三年級ヲ終テ賞品トシテリボンニヤールドヲ得候事

米國ウエスリアン大學校ニ於テ無シ

右之通り相違無之候也

長崎市西上町四拾參番戸寄留

明治卅二年拾月廿八日 中尾ユキエⒺ

〔II〕 解説

この履歴書は、熊本県生まれで明治の社会主義者である田添鉄二の妻になったユキエの前半生をあきらかにする貴重な記録です。活水学院資料室の御厚意によって見せていただき、発表のおゆるしをえたものです。

ユキエはのちに「幸枝」とかき、「平民新聞」や「世界婦人」や「社会新聞」でも「幸枝」が筆名となっています。幸枝は父中尾庄三郎，母テイの三男三女の次女としてうまれました。戸籍上は幸枝もユキエも存在せず，おさないときに亡くなった幸枝の姉カウの死亡届を出さず，幸枝の出生届をださず，カウの戸籍そのまま育てられたという事情があったとのこと。わたしがおたずねした親戚の方がたのあいだでは「おコウおばさん」とよばれておりました。戸籍上の名まえは「カウ」であり，履歴書ではユキエであり，ふだんは幸枝をつかっていたようですし，履歴書では慶応三年うまれで，戸籍上は元治元年うまれという事情もありましたが，彼女じしんの歩いた道もけって平凡な生涯ではありませんでした。

幸枝の出生地である愛野村は，明治22年に愛津村と野井村が合併したもので，現在は愛野町となっており，馬鈴薯を特産品とし，島原半島のつけ根にあるしずかな町です。中尾家は野井の大庄屋で，自費で干拓事業をしたり，鍋島家に参勤交替の路銀を用立てたりするほどの力をもった家でありました。幸枝は土地の尋常小学校をおえると，父の弟にあた

る北川数馬から2年のあいだ漢学をまなび、東京に出て神田高等小学校の2年級に入り、1年で卒業しているのは、すでに高等小学校でいどの学力は身につけていたのでしょう。そのあと2年間みっちり縫物のけいこもし、家庭の人となるためのひととおりの修業はしたように見うけられます。

幸枝は明治19年に結婚しています。なんでも、そうめんを水からゆでてのりにしてしまい、それがもとで離縁になったという有名な話が親戚の方のあいだにつたわっておりました。幸枝の姪にあたる中尾ハスヨさんは、幸枝がとついで先は阿母崎の豪農であったときいておられましたが、履歴書によると、明治18年7月から脳症にかかって2年のあいだ保養をしたとなっています。あきらかにしたくない何かの事情があったのかもかもしれません。ともかく幸枝は結婚と離婚を経験したあとで、長崎の活水女学校に入学しました。活水女学校は明治13年に創立されたメソジスト監督教会のミッションスクールですが、創立者のエリザベス・ラッセルにともなわれてアメリカに留学したということは、多分そのすぐれた才能がみとめられてのことであつたでしょうし、外人教師たちの教育によって眼をひらかされたとはいっても、日本の近代の夜明けに美術を専攻した先駆的な女であつたことはまちがいありません。『活水学院百年史』によりますと、幸枝が3年2カ月のアメリカ留学をおえて帰国し、母校で教鞭をとつたのは明治26年11月から32年10月までの6年間です。この履歴書は母校を退職する直前にかかれたこととなります。この履歴書をかいたときは田添鉄二はアメリカ留学中であり、その帰国は明治33年暮れです。鉄二の妹田添テルさんの話によると、テルさんが活水女学校在学中に美術の先生であつた幸枝がちかいうちにあによめになる人だときかされていたということですが、田添の留学中、あるいは留学前に二人の結婚の約束はかわされていたものとおもわれます。田添は明治25年に熊本市の三年坂のメソジスト教会で受洗したのち、長崎の鎮西学館でまなびました。長崎で同じメソジスト監督教会のミッションスクールでまなんだ2人には、いわば身内同志の心やすさがあつたのでしょう。愛の手紙が太平洋を往復したのかもかもしれません。田添の帰国の前に活水女学校を退職した幸枝が、結婚するまでの2年数カ月のあいだどこで何をしていたかをすることができませんが、明治35年6月4日に2人は結婚届を出し、熊本市戸籍吏であつた辛島格（のちの熊本市長）によって受けつけられております。

結婚の翌年の明治36年6月16日には長男一が生まれ、そしてその翌年3月に田添はつとめていた鎮西日報をやめて、一家をあげて東京に引っ越し、小石川区久堅町19番地に家をもちました。田添29歳、幸枝36歳、日露戦争のはじまった翌月のことです。幸枝はその月のうちにある人のすすめによって、上野の美術学校の正木校長をたずねて20分ほどの会見をしています。美術学校に籍をおいて絵を勉強したいとおもっていた幸枝は、女が美術を

勉強して何にするのか、どうするつもりかときかれて、美術に男女の差別はないはずだとこたえています。幸枝ののぞみはかなえられませんでした。自宅に西洋美術協会をひらいて画学生の指導をするかたわら、英語塾も併設して、幸枝は生活費をかせいでいたようです。田添が上京した年の10月1日に、平民文庫のうちの1冊として出版した『経済進化論』は即日発禁になっておりますし、社会主義の言論活動をはじめた田添に収入がそうあったとはおもえません。明治39年には二男が生まれ、2人のおさない子供たちの世話と、画塾と英語塾と、生活の重荷は幸枝の双肩にかかっていたようにおもえるのです。明治40年2月16日の日刊「平民新聞」に、東京の中等社会における「職業を有する妻」50余人の名まえがでております。吉岡弥生や佐藤静（女子美術校長）、羽仁もと、与謝野晶子らとならんで田添幸枝の名があげられており、30円ないし、5、60円の月収を得ている妻を対象にしてありますが、上京して3年足らずでこのような評価をうけた幸枝の力におどろかされます。

明治40年3月20日より上野公園でひらかれた東京府主催の勸業博覧会の洋画の部に、幸枝は塾生たちとともに油絵を出品しました。幸枝はアメリカ留学中にウェスリアン大学で指導をうけたイタリア人の恩師ツレグレから、帰国後10年間は修業に専念するようにといましめられ、幸枝じしんも心に期するところがあって、それまで展覧会に出品したことはなかったようです。西洋美術協会を主宰して会員もふえ、30名ほどが全国にちらばっていたようで、画塾としても油ののった時期であったにちがいません。博覧会に画家としての生命をかけ、西洋美術協会の力を世にとうよい機会であるとひそかに期待した幸枝の気負いもかんじられますが、結果は不当な審査によって幸枝も塾生たちもすべて落選となっていました。審査長は3年前に幸枝がたずねた美術学校の正木校長でした。幸枝の絵『力の体現』が61歳の老翁をモデルにした一幅対の裸体立像であったことは、24歳の青木繁が『わたつみのいろこの宮』を出品したこの展覧会で、当時としてはたしかに毛色のかわった作品であったにちがいません。一度入選した協会の絵も、流派がちがうから我々の鑑査すべき範囲でないという理由で落選となっていました。孤立、無勢力、貧乏な西洋美術協会だからおとしめよという正木校長の言葉も耳に入り、詮衡のいきさつをきいた幸枝の怒りは爆発しました。

「塚尻足下、……」ではじまる塚利彦にあてた幸枝の手紙は、「博覧会落選の記」、「続博覧会落選の記」と日刊「平民新聞」につぎつぎに掲載されております。落選発表の翌日に幸枝は、知人である帝国ホテル支配人フレーグをたずねて事情をはなしました。フレーグは西洋美術協会の落選画を帝国ホテルの大客室に陳列することを約束してくれましたが、なぜか『力の体現』だけは陳列をことわられたのです。幸枝のもう一枚の絵『漁夫』

と他の協会の絵は約束どおり帝国ホテルに陳列されて、幸枝の心はわずかになぐさめられますが、憤懣やるかたなく『力の体現』平民社籠城の記』を発表します。長さ6尺5寸、巾3尺9寸の一幅対の大作『力の体現』は平民社の6畳の応接間にかざられました。「あく、僅かに六畳の應接室！されど其處には平民社籠城でふ新なる事實が、これより私の小さき生涯を彩色するであります。」とかいて、幸枝の心のよりどころもまた平民社であったことをしめしているようです。しかも8回にわたっての執権とまでおまわれる落選の記には、絵としての『力の体現』でなく、幸枝じしんの力の体現が感じられ、幸枝はまさに「平民新聞」の女であるといえそうです。

秋になって幸枝は急性腸カタルにかかっています。そして翌明治41年3月20日、夫の田添鉄二は肺結核で亡くなりました。わずか6年たらずの結婚生活でした。夫の死後、幸枝には夫が生前はたせなかった『近世社会主義史』の東京小石川区久堅町49相愛社による刊行（1部15銭）の仕事がありました。無理がたたってか肋膜炎をわずらい、久堅町49から竹早町へ、竹早町から林町へとめまぐるしく転居しています。

明治41年11月10日の「週間社会新聞」は「婦人問題につき大活動をなすべく準備中」と幸枝の消息をつたえています。つきにでてくる消息は「二子を他人に托し清国に渡り教鞭を執る」（『週刊社会新聞』明治43年8月15日）であります。岡本宏著『田添鉄二』によると、四川省成都の女子師範学校で教鞭をとったとされていますが、ご遺族の方によると北京でくらしていた時期があり、そのあと上海北四川路積處里に住み、「正則英語学校」をひらいて、学校がすむと油絵の教授をしていたということです。40歳をすぎてから中国へわたった幸枝の中国での生活をくわしくしりたいとおもっています。

幸枝は晩年はほとんど眼がみえなくなっており、昭和19年1月に長崎で亡くなっています。

活水学院資料室の吉村ハルエ先生、愛野町議会事務局長の柴田昭良様、愛野町の中尾ハスヨ様、中尾雅美様にたいへんお世話になりましたことを心から感謝いたします。次に田添幸枝をめぐる資料をあげておきます。

〔A〕 日刊「平民新聞」における田添幸枝

- (1) 「博覧会出品『力の体現』に就て」 明治40年3月8日
- (2) 西洋美術協会「田添女史の『力の体現』について」 明治40年3月22日
- (3) 「田添幸枝の葉書」 明治40年3月23日
- (4) 田添幸枝「博覧会落選の記」(上)(下) 明治40年3月23日、24日
- (5) 芋潜夫「落第画」明治40年3月26日
- (6) 田添幸枝「『落第画』を讀みて」 明治40年3月28日

- (7) 田添幸枝「続博覧会落選の記」(上)(中)(下) 明治40年4月2日, 3日, 4日
- (8) 田添幸枝「『力の体現』平民社籠城の記」(上)(中)(下) 明治40年4月11日, 12日
13日

〔B〕 「世界婦人」紙における田添幸枝

- (1) 「田添女史の『力の体現』」明治40年4月1日
- (2) 田添幸枝の手紙 明治41年4月1日
- (3) 田添幸枝の手紙 明治41年6月5日

〔C〕 「週刊社会新聞」における田添幸枝

- (1) 田添幸枝の消息 明治40年10月13日
- (2) 「田添幸枝女史の書翰」 明治41年4月5日
- (3) 田添幸枝の消息 明治41年6月15日
- (4) 田添幸枝の消息 明治41年10月10日
- (5) 田添幸枝「北米婦人」 明治41年10月10日
- (6) 田添幸枝の消息 明治41年11月10日
- (7) 田添幸枝の消息 明治43年8月15日

〔D〕 「東京社会新聞」における田添幸枝

- (1) 田添幸枝によって刊行された『近世社会主義史』の紹介 明治41年5月5日
- (2) 田添幸枝の小石川区竹早町96への転居 明治41年7月25日

ブリフォア・母たち(1)	女性史研究	第1集
母たち(2)		第2集
母たち(3)		第4集
母たち(4)		第5集
母たち(5)		第9集
母たち(6)		第10集
母たち(7)		第14集
母たち(8)		第15集

「女人芸術」誌をよむ

(I) 高群逸枝の逸脱



林 葉 子

(1)

「女人芸術」誌の復刻版(1981年5月, 龍溪書舎)ができましたので, 早速に購入いたしました。胸とどろかせて第一巻を第一号からめくっていきますと, 左右真白のページにであいました。「どうしたの?」と瞳をこらしめると, 黒線でかこんだわくのなかに, 「第一巻第三号, 四十頁から四十七頁は, 高群逸枝著『新興婦人の道 — 政治と自治 — 』が掲載されておりましたが, 同氏の著作権継承者の了解が得られませんでしたので, 本復刻版では割愛致しました。(龍溪書舎)」とあります。「おや?!他の作家や作品についても, こんな工合にたくさん割愛されていますの? そんな復刻版などありますものか, しまった!」私はあわてて全巻48冊をひっくりかえしてみたのです。割愛されていたのは高群逸枝のもの7篇だけでありました。解説書に「高群逸枝関係のものが掲載出来なかったのは残念ではあったが, 日本近代文学館などで原物を見て補って頂ければ幸いである。」とありました。

「女人芸術」誌は, 昭和3(1928)年7月号にはじまり, 昭和7(1932)年6月号まで, 毎月1日に発行された月刊雑誌です。発行者は劇作家の長谷川時雨で, 編集や執筆のすべてを女によるとした方針であり, 同人誌ではなく一般誌の形をとりました。

(2)

長谷川時雨は明治12(1879)年10月1日東京に, 日本で初めての弁護士長谷川深造の長女として生まれ, 寺小屋式の小学校を卒業しました。明治30年12月, 鉄成金の水橋家の二男信藏のもとに18歳で嫁ぎましたが, 明治33年に長谷川家に戻り, 明治36年に離婚しました。明治34年に「女学世界」に投稿して当選したりしましたが, 明治38年には, 狂女の悲恋を描いた戯曲「海潮音」が読売新聞の懸賞で, 坪内逍遙の特選を得て連載され, 明治41年に新富座で上演されました。そのあと, つぎつぎと脚本を発表し, 地位は不動のものとなってまいります。明治45年1月から7月までは演劇雑誌「シバキ」を刊行し, 大正2年12月には森鷗外, 夏目漱石, 佐々木信綱を顧問に, 6代目菊五郎と共に「狂言座」を結成

したりしています。大正5年春に三上於菟吉と出会い、大正7年から同棲生活にはいりました。生涯入籍せず内縁関係であったようです。大正12年8月に岡田八千代と「女人芸術」誌を発刊しましたが、関東大震災があって、この「女人芸術」誌は第2号で終わりました。この2冊を合本として前期「女人芸術」誌と時雨は称していたようですが、のちの「女人芸術」誌とのつながりはあまりないようです。

(3)

「女人芸術」誌は発足後、林芙美子、円地文子、佐多稲子、太田洋子、矢田津世子、城夏子、中本たか子、松田解子、平林英子などの多くの新人たちを文壇に送りだした功績は他に類をみません。新人たちにとっては「女人芸術」誌は文壇への登竜門であり、厳しい道場となりました。時雨は各方面のあらゆる婦人を網羅し、いい女人騎手のための駿馬であろうとねがっていて、表紙はハイカラで新鮮です。山川菊栄、神近市子、望月百合子などの婦人運動、女性解放の論説があり、柳原燐子、今井邦子、岡本かの子らの歌があり、平林たい子、ささきふさらの小説あり、長谷川時雨の戯曲あり、松村みね子、八木さわ子の翻訳あり、また評論もあり、という環境や立場がまったくちがった女たちの、個性を自由に発揮できるおおらかな広場というかたちで出発しました。けれども左傾がほとんどすべての知識青年層をつつみこんでいった当時、「女人芸術」誌もしだいにきびしくなっています。執筆者にも第2巻（昭和4年）ころから、堺利彦、広津和郎、林房雄、徳田秋声などの男の名が見えはじめ、巻を追うにしたがって大塚金之助、野呂栄太郎、河上肇、中野重治、安田徳太郎などがかわってきます。1周年記念号の八木秋子の文で、アナキズムとマルキシズムの論争が始まり、半年間つづけられました。高群逸枝、望月百合子、城しづか、八木秋子らのアナキストと、神近市子、隅田龍子、中島幸子らのマルキストたちが、同じような比重で紙面を占めていたのですが、第2巻（昭和4年）12月号社告で「論争は次号で打切る」と宣言され、中止されました。そのごアナキストたちは「女人芸術」誌を退いて、高群逸枝が昭和5年3月に、無産婦人芸術連盟の機関紙として発刊した「婦人戦線」誌を拠点とするようになりました。「婦人戦線」誌では高群逸枝は毎号に、いくつかのペンネームで執筆し、中心人物として活躍したのです。昭和6年6月に「婦人戦線」誌は廃刊となり、7月から高群逸枝は東京世田谷にある、樹木にかこまれた200坪の敷地に建てられた白い洋館の「森の家」とじこもり、研究生活に入ったのです。逸枝は37歳でありました。この年9月18日には関東軍によって、満州事変が開始されました。世界恐慌の波は日本にもおしよせ、加えてこの年は東北や北海道は凶作で、娘の身売りがさかに行われました。

かわって「女人芸術」誌は神近市子を中心に、中島幸子、中本たか子、松田解子らのマ

ルキストが主流となり、表紙のデザインも変わってきました。昭和5年9月、10月号があい
ついで発売禁止となり、昭和6年10月号もまた発禁処分を受け、経営も苦しくなってきました。
昭和7年6月号で「女人芸術」誌は終わっていますが、5周年記念号である7月号は
刷り上って出るばかりになっていましたのに、大日本印刷会社から5万円だかの借金の支
払い請求書が送られ、銀行預金や売上金などの差押えとなって、理不尽な終刊となりました。
大局的には不況からの打撃によるものであって、40銭の「女人芸術」誌を買うために、米2升を
売らなくてはならないような状況でありました。

(4)

このたびの「女人芸術」誌の復刻版で、著作権継承者によって掲載を許されなかった高
群逸枝の作品は、つぎの7編です。

- (1) 「新興婦人の道 — 政治と自治 — 」 1巻3号（昭和3年9月1日発行）40ページ
～47ページ。
- (2) 「村に生くる人々」 1巻5号（昭和3年11月1日発行） 111ページ～122ページ。
- (3) 「恋愛行進曲 — 月漸く昇れり — 」 2巻1号（昭和4年1月1日発行） 2ペー
ジ～21ページ。
- (4) 「黒い恋」 2巻3号（昭和4年3月1日発行） 96ページ～101ページ。
- (5) 「櫟の家にて」 2巻4号（昭和4年4月1日発行） 36ページ～40ページ。
- (6) 「小ブル藤森成吉に与う」 2巻9号（昭和4年9月1日発行） 4ページ～17ペー
ジ。
- (7) 「お出でなされた — 1アナキストの宣言 — 」 2巻12号（昭和4年12月1日発
行） 24ページ～39ページ。

このうち(3)「恋愛行進曲」は、「高群逸枝全集」第8巻に、(4)「黒い恋」は、第9巻に掲載
されていますが、そのほかは「全集」にもありません。これらの作品はなぜ掲載を許され
なかったのでしょうか。「新興婦人の道 — 政治と自治 — 」は8項目に分けて、「小
ブル藤森成吉に与う」は7項目に分けて、「お出でなされた — 1アナキストの宣言 — 」
は6項目に分けた評論で、「櫟の家にて」は随筆です。そこには、最後の被支配者である
無産階級と婦人階級がたちあがってゆく新興婦人の道は、非政党的立場で強権支配の政治
主義から脱出して、自治主義をとらねばならないという強い主張があり、論敵にたいする
鋭い筆先は、若い高群のはげしい息づかいさえ感じられますし、理想社会の語りかたに
は、その肌の匂いが伝わってくるようです。「村に生くる人々」と「黒い恋」は自伝的小
説であり、「恋愛行進曲 — 月漸く昇れり — 」は長篇詩です。

さきにかきましたように、この7作品のうち5作品は、「高群逸枝全集」にも掲載され

ていません。このほかにも「全集」に掲載されなかった高群の作品は、沢山あります。「全集」は、その編集の時の編集者のけいさんにあわせてつくられた虚像の高群逸枝なのです。その虚像を作るために並ならぬ苦勞をしているようです。「全集」に掲載しなかった理由について、高群逸枝の夫であり、編集者でもある橋本憲三は、そのことをきくために、わざわざ水俣までたずねて行った秋山清氏に、「あれらを書いた時期、まだ彼女は未成熟だった。本人も同じ気持だ。要するにそれから以後の研究が主ですから」と弁明したと『自由おんな論争』に書いてあります。これからおしはかると、24歳から28歳位までは成熟しているので、その間の作品は「全集」にのせ、29歳頃から50歳位までの作品は未熟なので「全集」にはのせないということなのでしょう。いったい橋本憲三はどこに、成熟の線をひいているのでしょうか。成熟とか未熟とかは何なのでありましょう。80歳で死ぬときも尚、未熟だといって精進をつづける素晴らしい人が沢山いますのに。立派な成熟は、素晴らしい未熟段階なくしてはあり得ませんのに。もちろん高群逸枝も、それは先刻御承知で、実際には未熟であることを恥じたりおそれたりしているようにはみえません。未熟だから「全集」にはのせない、「全集」に不採録のものをまとめて別冊として刊行することもおことわりするというのは、まったくおかしいことです。

(5)

「全集」にのせられていない高群逸枝の作品は、加納実紀代氏が『高群逸枝論集』（JCA出版）のなかの論文に記しているように、大まかにいって、2つにわけられます。1つは、(A) アナキズムを主張するもので、昭和3年から4年にかけて、高群逸枝の34、35歳時代に「婦人公論」誌や「女人芸術」誌に書いたものや、そのごの昭和5年6年に、「婦人戦線」誌などにかいたものです。もう一つは、(B) 神国日本を主張するもので、森の家にこもったあとの高群が、昭和6年から太平洋戦争の終る昭和20年8月、高群逸枝の51歳7ヶ月までの15年間に「婦女新聞」（福島四郎主宰の週刊誌）や『女性二千六百年史』（厚生閣、昭和15年）、「女性展望」（「婦選獲得同盟」機関誌）、「日本婦人」（「大日本婦人会」機関誌）、「日本女性伝」（文松堂、昭和19年）などに書いたものです。

(A) 群の中から「女人芸術」誌にかいたものを、(B) 群の中から『女性二千六百年史』をとり出してみましょう。(A) 群の「女人芸術」誌の「櫛の家にて」には「……王さまといふ高い地位とそれに伴ふ独裁的な権力が与へられたならば、よほどエライ人なら兎も角、普通ならば、専横から墮落への道を進んであらうことは、寧ろ極めて当りまへなことだ……さうしたことの必ず起らずにはゐない政治組織そのものを批判の対象とすべきであらう。」と専横墮落の国王や汚職高級幹部の出る政治組織を批判しています。また「新興婦人の道」には政治とは支配することである。支配の衝に当たる少数の官僚どもの専

横、強権を意味する以外の何ものでもなく、その歴史は大部分腐敗の歴史である。人類の歴史は解放の歴史であり、強権を脱して自治、被支配を脱して支配なき状態への斗いの歴史である。理想社会とは私有財産の破滅した社会、すなわち共産社会であることは我等の常識である。ブルジョアないし小ブルジョアの徒は「儲ける方法」「事業」、つまり搾取、或は支配する方法を二六時中考えていると書かれています。「小ブル藤森成吉に与う」では、国家と権力の無い社会へ、すなわちそれはアナキズムの社会であると言っています。

(B) 群の『女性二千六百年史』を開いてみますと、13ページには「畏くも国の御祖として、天照大神を戴いてるといふことは、史家が特筆しているように、日本女性の一大光栄であることいふまでもない」と天照大神を始祖とする万世一系の国王を戴いていることを有難がり、その39ページには「……弟君の妻樟姫は、夫の異心を察し、これを殺して本国に帰り、国家の危難を救ったといふ」と夫を殺して国を救った樟姫を賞讃しています。85ページには楠正行を励まして朝敵を滅せと戒める楠氏の母のことや、瓜生氏の母が二子を失ったとき、「百千の甥子どもが討たれ申候とも歎くべきにては候はず」と言い切った母は、まことに太平記の華であらうと書いてあります。143ページには国防のことについて、武装し給うた天照大神、国威の発揚をされた神功皇后の征韓事変があげられ、236ページには、残されたものは女家族だけだという人の出征を送って「……勅なればいともかしこし……」と詩をかいています。また246ページには「今、来朝中のヒットラー、ユーゲントにナチス精神とは何かと尋ねると皆ははっきりと答へるが、日本の青年に日本精神とは何かと訊いた場合、明瞭に答へ得る者は殆ど無い……いろいろ考えさせられる」と日本年青を叱咤し、270ページには「紀元二千六百年の盛世にあふ」と迎年祈世の辞があります。高群逸枝が紀元二千六百年を信じていたとは思えませんが、八木秋子など「女人芸術」時代からの同志、友人たちが次々に投獄されてゆくのを、横目にしながらのしごとでした。『女性二千六百年史』はよく売れて、経済的には多少のうるおいをもたらしたと『火の国の女の日記』にかいてあります。私の手もとにありますものも、初版は昭和15年2月7日、定価1円50銭であり、昭和15年3月1日には第18版となっており、売れゆきの良好さがしのばれます。これよりさき、『大日本女性人名辞書』の刊行を機に、昭和11年には高群逸枝著作後援会が発足し、また昭和14年には財団法人服部報公会の研究資金を受け、昭和16年には財団法人啓明会の研究資金を受け、婦人問題研究所、文部省、アジア財団からの研究費もうけていきます。昭和17年のはじめ東条英機内閣は、愛国婦人会（明治34年に北清事変のときつくられる）、大日本国防婦人会（昭和7年に陸軍省が組織する）、大日本聯合婦人会（昭和6年に地域婦人団体を統合して家庭教育を振興するために文部省が指導してつくる）の三大婦人団体を統合して、大日本婦人会をつくり、会員二千万人を

大政翼賛会の傘下団体とし、「日本婦人」をその機関誌としましたが、当時最大の影響力を持つ雑誌の一つでありました。高群逸枝はその創刊11月号から連載読物を執筆して、1回分の稿料として毎月150円を受け、家計はほぼまかなわれたと『火の国の女の日記』に記されています。昭和16年に公立高等女学校教諭として採用された者の初任給が月額60円か70円でありましたから、破格の高額稿料でありました。日本の太平洋戦争への突入で、言論は統制され、物資不足で印刷紙も一般には配給されず、研究機関に籍をおく者の多くが、学問を中断していったなかで、この高群は、驚異的な処世術で難局をのりこえていったわけです。高群は研究上では仲間のいない仕事をしましたが、社会生活ではいつも周囲の人々の注目をあびて光る位置にいました。「日本婦人」誌などにかかれたもので、「全集」未収録の文章のなかで、女たちに積極的な戦争加担をよびかけて、与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」のうたを非難し、「平時ならばかかる痴愚もいくらか許せるとしても、国難にあたり、なおかつ痴愚であるのは、日本女性ではない」と叱っています。そして敗戦直後、引揚者や疎開帰りでごったがえす焼野原の東京で、余裕住宅となった高群逸枝の住居に、それらの人々を入居させないために、女性史学研究所の看板を下げたという（『女性の歴史』下巻）高群逸枝のことを、昨年11月に開かれた「女性史研究のつどい」で、布村一夫先生が指摘されましたが、それが高群のめざす、望ましい日本女性のありかただったのでしょうか。

(6)

「女人芸術」誌の「おいでなされた」では、高群は「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」（本田正信献策）とか、「凡天下の人は皆王者の民なれば、租税を出し徭役に使はるるは民の道也」（経済録）とか農民を統括弾圧するのに、支配者は苦心の限りをつくすと、アナキストの立場で言っていますが、太平洋戦争中は自ら支配者の先棒となって、国民を戦争にかりたて、よき被支配者をつくるための仕事をしているわけです。「小ブル藤森成吉に与う」には、藤森成吉こそ小ブルであるとなじり、氏の様な馬鹿だけが共産党員か、こうした男は陣笠とよばれる種類のものである。党派がもし彼に利益を与える能力がなく、また同じ陣営の有力者から批評を浴びせるものが出ようものなら、直ちにその陣営を裏切ることをやりかねない。いかなる混乱の中にあってもただ一つ見失わないもの、見失ってはならないもの——それはアナキズムの社会の実現ということであるとのべています。また「おいでなされた」では「よくも君達は、そういうことを論じて退屈しないものだ」とか「君との議論は御免をこうむりたい。……それこそ一昔前の哲学を追うようなものだ。……君はどこの馬の骨だね。……そんなことを言って面白いのかね。……」という様な言葉づかいで藤森氏を攻撃していますが、攻撃されて瞬時も立っておられ

ないのは、藤森氏ではなくて、(B)群を書いた高群逸枝その人なのではありませんまいか。橋本憲三は、秋山清氏に「あの頃彼女はまだ、バクーニンもクロボトキンも読んではいなかった。つまりアナキズムを知ってはいなかった」と言ったとされています。しかしそれは一向に関係ないことだと『おんな自由論争』に記してあります。アナキズムを知っていても、これほど自信満々に、一群のアナキストたちの先頭に立つことのできる高群、時代の暗転を感じるや、身をひるがえして、一般知識人よりも早い時期に、こんどは戦争翼賛の旗がしらとなり、弾圧をうける体験どころか、戦時下の国民のなめた苦渋も味わわなかった高群は、にげの才女であったと感嘆します。けれども、こういう生き方を肯定してよいものでありましょうか。『全集』第7巻の「編集解題」や、『火の国の女の日記』の「後記にかえて」の文中に「彼女はこれらのものには執着をもたなかった。折にふれて彼女はこんな話をしていた……（過去の紙くず）は一切焼いてしまって……」とある（過去の紙くず）というのは、これら(A)群と(B)群のことなのです。また高群逸枝著『女性の歴史』下巻に「……心にそまぬ売文執筆……」とあるのもこれらのことです。いかに秀才で厚顔の高群夫妻といえども、この(A)群と(B)群とを同居させて、つじつまをあわせることは、できなかったのでありましょう。一を聞いて十を感じる高群逸枝は、そのごの女性史の研究でもその感性にたよって、自信満々に書いていますけれども、よく調べてみると、どうもおかしいというところが多々あるようです。こうしたやりかたは、一貫して彼女らしいやり方であるとすれば、特にこの(A)群と(B)群の時代のものだけを未熟だからとか、知らなかったのだからという理由で、「全集」からおとす必要はありません。30歳～50歳なしに60歳はあり得ません。これら(A)群(B)群は、後年の高群逸枝の女性史研究の根底に不可欠のものであると思うのです。アナキスト時代の高群はむしろ、他の時代の高群に比べて天衣無縫で、神がかったところが少なく人間らしく思われます。

(7)

「女人芸術」誌のアナキストの旗がしらとして、国家権力に抵抗する(A)群の高群逸枝ほどの人でも、太平洋戦争ともなれば、てのひらをかえすように(B)群の高群逸枝に豹変して、国家のおかかえとなり、文字に飢えている人々に訴えかけ、戦争にかりたてて行ったのです。これが高群の実態です。戦争に参加することで女性の地位を高めるのだとか、民族の血であるとか、理由や弁解がどれほどにありましようとも、また高群逸枝をおだて、ほめそやす人がどれほど沢山におられましようとも、戦前、戦中、戦後を生きてきた私には、決して許すことはできません。高群のやり方は、多くの秀才や敏腕家たちの、やり方の一つの典型でもあります。こういうやり方を許しては、いつまたあの残虐な戦争に突入するかわかりません。そこのところを、眼を開いて見つめねばなりません。時

代の流れに応じて、いつもそのトップに立ち、脚光をあげながら庶民をあおってゆく、そういうやり方を私たちは、秀才だから、感が鋭いから、出世欲や権勢欲が並はずれて強いからと、尊敬したり、げんわくされたり、許したりしてよいものでしょうか。西川祐子氏はその著書『森の家の巫女』で、知識人の転向の際に見られるような苦渋は、彼女には感じられないというようなことをいっていますが、そのとおりで少しも悪びれるところはありません。西川氏は高群がアナキズムから日本主義へ、日本主義から戦後民主主義へと、路線変更をしたいきさつをよく調べて、高群への愛と理解をもって記し、最後に「高群逸枝の世界から身をふりほどき、……彼女の魅力から解き放たれることが必要であった。……」と記していますが、もう一言「こういうやり方、生き方は悪い」とつけ加えてほしいと思います。高群の著作後援会も、高群の戦時中の言論活動についての批判の声はあけずに、戦後は高群との連帯をいっそう強めました。そういう後援会のあり方もとがめられるべきです。大勢順応の恐ろしさを知り、一人一人がふみとどまらなければ、私たちはまた戦争をするはめにおちることになります。そのときは、生き残る命はあるのでしょうか。

母権論・目次	女性史研究 第6集
母権論・序説	第3集
母権論 I	第12集
母権論 II	第13集
母権論 III	第15集

三瓶孝子論 I

—主著『日本綿業発達史』をかくまで—



中山 そみ

〔I〕

三瓶孝子（さんべい・たかこ 戸籍名コウ）は、1903年1月30日に福島市に生まれ、1978年10月16日東京都で死亡した。主著は『日本綿業発達史』1941年刊であるが、ほかに、『農家家内諸工業変遷過程』1944年刊や『日本機業史』1961年刊がある。

「この時期に米1升の小売値は8銭から19銭（1955年版では18銭）の間を上下していたから、女工の日給は、だいたい米1升のねだんである。右の表の就業時間は1交替であるから、1交替の実働時間は10時間以上となる。しかし、1897年のある工場の就業規則をみると昼の部は、午前6時10分に工場に入り、午後6時5分に工場を出る。そのあいだに朝食の15分、昼食の15分をのぞいては働き通して、休みは1分もない。夜業の部は、午後6時入場、翌日午前6時20分退場、そのあいだに15分の夜食があるのみ。これさえも表面上のことで、紡績製糸の女工の歌には、『朝は4時半夜は6時』という。政府の調査によっても、屋業を終わった女工に、そのままつづけて夜業を命じ、24時間ぶっつづけに働かせることがしばしばあり、さらに翌日の屋業まで、36時間も働かせることさえあった。（三瓶孝子『^(マ)日本産業発達史⁽¹⁾』）」

この文章は、井上清『新版日本女性史』からの引用であるが、三瓶孝子による『日本綿業発達史』（慶応書房、⁽²⁾1941年）にのべられていることを抜粋的に引用したものである。

井上は、『新版日本女性史』における引用文献について、「旧版にあげた史料の出所は、ぜひ必要と思われるものだけをのこし、章末の参考文献はすべてはぶいた。いま読者がすぐ見ることのできないものであったり、古くなったりしているから」（著者序「新版のために」、1967年）だとされているにもかかわらず、三瓶孝子『日本綿業発達史』がここに明記されているのは、井上にとっては「ぜひ必要と思われるもの」であったと推察できるし、また、「古くなったりしている」ものではないとされたのであろうと思われる。いやむしろ、太平洋戦争中にかかれたこの、『日本綿業発達史』が1941年10月に発行されて、さらに同年の12月に再版されているものであることを知ると、その当時、学問的な価値を

もったもの、あるいは社会の要求度が高かったものであったにちがいないと思われるのである。とくに、「全社会的、歴史的な法則的なとらえ方が、過去の女性史についてばかりでなく、現在のいわゆる婦人問題を解決する上にも読者の参考になるならば」との出版意図によってかかれたものである『日本女性史』を考えるならば、なおさら、のこしておきたいものであったにちがいない。また、女である三瓶孝子の綿業史研究の目からとらえられた「社会的・歴史的・法則的な」（『日本綿業発達史』序）日本の婦人労働の重要性を見のがせなかったのであらうとも思われる。さらには、三瓶孝子が、女が差別された戦前の高等教育のなかで、経済学を専攻して経済史研究の道を歩んだただ1人の女性であったとみられたからでもあらうか。このことは、女性史研究の立場から考えれば、ことさらに意味のあるものであったにちがいないのである。

三瓶孝子の『日本綿業発達史』は、ただたんに、女性史関係の著書にとりあげられるだけにとどまらないのであって、経済史—綿業史においても基本的な著書としてみとめられているようである。たとえば、高村直助による「紡績業の発展」（大石嘉一郎、宮本憲一編『日本資本主義発達史の基礎知識』、1975年、有斐閣所収）の参考図書之三冊のなかに入っているし、著書『日本紡績業序説上・下』でもとりあげられている。また、井上も、『日本帝国主義の形成』（岩波書店、1968年）のなかで引用している。

このように、三瓶孝子の『日本綿業発達史』、つまり、日本の綿業の歴史および綿業の一要素である女子労働の研究は、出版した当初だけでなく、いまなおその成果は生きているのである。

このような『日本綿業発達史』を出版してから17年後に、彼女は自伝『ある女の半生』（三一書房、1958年、以下『自伝』と略記する）をかいている。この『自伝』には、生い立ちから労働科学研究所を退所するまでの戦前および戦中の「嵐と怒濤の時代」（『自伝』にはこのような副題がつけられている）について書かれている。自伝のつねとして省略されたことや思いがちがいや誇張されたことなどもあるが、とりあえずこの『自伝』をよりどころとしながらも、周辺の諸資料を参考にして、この主著を出版するまでのあゆみをあきらかにしていきたい。

〔Ⅱ-1〕

三瓶孝子が、社会科学的研究にひかれていく誘因となったものは、三瓶が23歳ごろまでをすごしたふるさとの福島での生活体験であったと思われる。

三瓶孝子は、福島市置賜町17番地に住む三瓶寅之助、タカの三女として生まれた。三瓶家は、もと板倉藩士族であって、屋号を下総屋と名づけて質屋を営んでいたが、父三瓶寅之助の名は、「大正5年福島市町村団体一覽」⁽¹⁾でも置賜町置賜会の役員のなかにみられる。

また、地主でもあったので、三瓶は経済的には何の不自由もない少女時代をおくったのである。

しかし、日本の資本主義経済が独占段階にはいったといわれる1900年ごろから貧富の較差がすすんでおり、「驚くべきは現時の文明国に於ける多数の貧乏である」と冒頭にのべられる河上肇の『貧乏物語』（弘文堂書房、1917年）が出版されて、これが「たちまちベストセラーになってわずか3年の間に30版を重ね⁽²⁾」のような時代であった。経済的な矛盾が具体的な現象としてつきつぎに表面化していくめまぐるしい社会の変転は、東北の小都市である福島にもいっそうはっきりとあらわれていたのであるが、三瓶はこのような社会のうつりかわりのなかで、青春の歩みとともに、社会にめざめていくのである。『自伝』では、「序章、社会のめざめ」として身近におこったいくつかの体験の追憶がのべられている。

その一つは、数え年13歳のとき、すなわち1915年、第一次世界大戦が勃発した次の年のことであるが、三瓶が福島高等女学校に入学してまだまもないころのある日、「新しい小さい女中に引きあわされた」ことである。つい数週間かまえまでは、小学校6年の同級生であった農家の女の子との、とつぜんの思いがけない再会であった。それは、雇い主の娘と被雇用者としての女中との対面であった。そのころ、父の寅之助は女中の雇用にあたって、健康診断を実施していた。しかし、この同級生は、ある病気をもっていたために健康診断ではねられて、わずか「三日のお目見え」で首にされたということである。三瓶は、同級生に対して「用事を云いつけずにすんだ」と、そのときには内心ホッとしたのであるが、しかし、やがて「またどこかへ奉公に出されるにちがいない」であろう同級生の身のうえに気がついて、小さい心をいためたのである。貧しい家の子は貧しい家の子と、裕福な家の子は裕福な家の子とだけで遊んでいた小学校時代には、つい気にもとめずにすごしてきた三瓶であったが、ふと貧しい同級生の身の上がみょうに思いやられたのである。

おなじ女の子として生れながらも、女中と雇い主の娘というちがった立場になる関係が、さらにはっきり意識されて心のいたみになっていくのは、三瓶が女学校を1919年に17歳で卒業してからであるらしい。三瓶は補習科にすすんだが、お花や琴を習わせられ、外出には女中がお供についた。絹の着物をきせられて、自由な髪型もゆるされぬ。どこまでも「三瓶下総屋」という名がついてまわる。お供の女中は木綿の着物をきている、「不平も云わず、自分の生まれてきた身分にあきらめてはいるが」、同じ年ごろである女中も三瓶と同じように絹の着物をきたいであろうと、あわれにおもわずにはいられなかったの⁽³⁾である。

裕福な家庭に女中に雇われるのは、「小作人の娘か、大ていは中以下の農家の娘」であ

ったと三瓶はのべているが、それ以上にはふれていない。

この時期の福島における農村の経済状況は「中農以下は生活は⁽⁴⁾困難」であって、福島市及び周辺の信夫、伊達の2郡を例にとってみても、中農、小農の戸数は農家戸数の95.88%⁽⁵⁾（1917年）と96.51%（1925年）であるというように、農民は殆んど貧しい生活状態であったとみられる。

自分と女中という人間関係が、金持と貧乏人という立場の差によってつくり出されることを三瓶ははっきりと意識しはじめたのであった。しかし、金持と貧乏人の差がどうして生まれるかはまだわからなかったのである。

さらに、三瓶に社会的な目を開かせたものは、当時の変転きわまりない商店街のうきしずみである。

「小さい呉服屋が急に町の目抜き場所に大きな店を開き、ガスの青白い光が店頭をかざって人びとを驚かした。その店は間もなく破産した。表通りは新しい店が開いては、また⁽⁶⁾閉めた。」

これは、福島市の中心地である置賜町の、質屋の娘としての三瓶が子供なりに見聞きしたことであった。

1918年8月3日の富山県西水橋町におきた「女房一揆」から端を発して全国的にひろがった米騒動が、福島町の町にも波及してきたのは10日後の8月13日のことである。三瓶は、次のようにのべている。

「米騒動は生れて初めての恐いことであった。家からの電話で子供は帰ってこないようにとのことであった。今のようにラヂオがない。家からの電話や新聞以外にニュースを聞く方法がない。私は夜もねむられないほど心配した。私の家の隣りに大きな米屋があった。米屋は焼打ちされるかも知れないので、私の家では、明治このかた動かしたことの無い、百貫目もある土蔵の土の扉をしめた。そして救出米を数俵出したとのことであった。仙台から軍隊がきて、米屋の米俵が道路にかつぎ出された程度でこの騒動は⁽⁷⁾終わった。」

三瓶は、このとき米騒動に居あわせてはいない。夏休みで、5里ばかりも離れた母の実家である伊達郡川俣町の高橋家にいていたというが、町では数日前から米騒動が予測されて、新聞にも報道されていたことであって、川俣町への避難は父によるはからいであったとも思われる。そのとき三瓶は、16歳の女学生であったが、いまとちがって社会科の授業もないし、皇国史観による日本史では米騒動の社会的原因がわかるはずはなかった。

福島の米騒動に関する資料は、今では関係者の努力によってまとめられ、『福島市史』（福島市史編纂委員会編、福島市教育委員会）のなかに収められている。いわゆる米騒動が、「富山県西水橋町及滑川町の漁夫の妻が米価狂騰生活難の苦痛より脱せんが爲女房共

が一揆を起し……」と、「福島民報」に報ぜられたのは五日後の8月8日である。⁽⁸⁾「奸商共が糶上る福島の米相場＝事実にて東京よりも高い。何とか調節の道の無きか。続々各地に起る米暴動」というような見出しで、福島における米価の動きや原因——「不正利得を得んがため」の福島穀物商総会役員の動きを明らかにして、商業道徳をとうている。

生活をまもろうとする各地のたたかいについて、先の富山県の米騒動とともに「大阪市九条警察署の巡査40名が職務を抛棄しての増俸示威運動の如き、隣県水戸市郵便局現業傭人等40余名が同盟罷業を企だて……」と報じて、「福島市の如きも各階級を通じて米騒動の伝染傾向が瀰漫しつつある。」として、警察による不正商取締を考究中だと報道されている。

しかし、米騒動に関連した記事は、『新聞資料集成』（「福島市史資料叢書」）だけでも、1918年5月18日から翌年10月31日まで66項目におよんでいる。それによって米価の値上りをみると、7月17日には1升35銭、35銭5厘という2回の値上げ、21日には36銭、24日の記事では37銭、8月3日の記事では40銭、8月4日の記事では43銭5厘に値上りして、「結局は50銭まで昇りますと番頭小僧を吹聴せしめている」と。全国一だといわれた米価の値上りは、福島市民をいっそう生活不安および困窮にみちびいたのであるが、40銭に値上りした8月3日には三等米1升の価格にもあたらぬ日給では生活できないといって、県庁の小使が総辞職をしている。しかし、「労力払底で新たに小使いを雇用せんとするもほとんど希望者なく、今に於て相当なる待遇方法を設け……彼らの辞意を酬すにあらざれば……」と狼狽する県庁のもようがみられる。

13日の米騒動について15日付「福島民報」は、「瓦礫を投じつゝ万歳を唱へて雪崩れ走る果然福島に米暴動、3名の交渉委員を先頭とせる大群集市内米店を襲うて25銭値下げを迫る」という見出しで、「13日夜、福島市数千名の群衆が米を下げると各商店に詰掛け遂に1升25銭に値下げせしめた」のであるが、「警察は群衆を護衛せる如き形にて群衆は警官立合いの上での約束」であった。ついに翌日の14日には、県知事、市長、商業会議所役員による会議を召集して、⁽⁹⁾公定米価、内地米1升25銭、外米15銭の決定をしたのである。

（8月16日『福島民報』）

第一次大戦の戦後景気による生産力の向上と工場労働者の増加、一方地主制のもとでの米穀生産の低退、あわせて福島県のふてぎわな米価政策に対する、福島市民の生活をまもろうとする権利意識の断片をみることができよう。しかし、米騒動の潜在的要因は、農民の階層分化の進行と、高率小作料にあったといわれているが、この時期、福島市および信夫、伊達両郡の『自作小作及自作兼小作各農家戸数』によると小作農家は31.3%で、自作兼小作農家を合せると68.79%にも及んでいた。⁽¹⁰⁾ また、「小作慣行調査」によると実収高⁽¹¹⁾

のおおよそ 57%, 畑地で 36% 内外という信夫郡の高率小作料の例によって示されるように、大多数の小作農民の生活窮乏がうかがえるのである。

米騒動を生み出した社会的要因であった第一次世界大戦の戦後景気は、すぐにまた不景気になって、三瓶の心にまた大きなかけりをつくった。そのありさまについて、三瓶はつぎのようにのべている。

「私の同級生にも大きな糸商の娘が 4 人いたが 3 軒まではつぶれた。糸商は、鏡のようにみがいた板敷の店をもっていて生糸の束を山のように積んでいた。それがみな戸を閉めた。」⁽¹²⁾

幼いころ、ともに遊んでいたであろう友人の家の破産は、娘の三瓶に強烈なショックを与えたにちがいないのである。また、第一次大戦後の恐慌は、福島商業銀行、福島銀行などの破産という事態におよんでいる。『自伝』にも「福島銀行の頭取は銀行の破綻で私財をなげだしたがそれでも御大尽であった」というのにたいして、「鎮守のお稲荷さまのお祭りに玉子焼きの屋台店を出していた老夫婦が、一生かかってためた金を福島銀行にあずけていたが一銭もとれなくなり、気が変になったというわざ」⁽¹³⁾をきいたとのべている。

1918 年第一次世界大戦後の恐慌と福島市民の生活について、『福島市史』は、「わが国経済はすぐにショックを受けたがそのあとアメリカ向け輸出が好調を継続して景気は過熱していったといわれる。当然その反動として大正 9 年 3 月 15 日の株価暴落がおこったのである。これは東京株式取引所が一ヶ月休業せざるを得ないという激落であり、糸価および米価⁽¹⁴⁾の暴落となって本県経済を危機に追いこんだ」とのべている。

それは、三瓶の友だちの家の「糸商の倒産」や、玉子焼き夫婦が気がちがくなったという社会的経済的背景だったのである。

しかし、経済的危機を迎えた福島においても、一方では「数千人の工場労働者は、物価高による賃金引上げ、労働条件の改善、不当解雇反対、健康保険の会社負担、事業閉鎖反対、労働組合の承認などを要求して相ついで」⁽¹⁵⁾生活を守るたたかいを展開するのである。ちなみに、その当時、福島ではつぎのような労働者たちの運動があった。⁽¹⁶⁾

1919 年 8 月、福島洋服職工賃上スト

1919 年 10 月、福島羽二重会社男女工 100 名 9 時間制賃金 4 割値上要求

1919 年 11 月、福島県庁吏員 150 (1 説 120) 名 5 割賃上げ要求

1920 年 4 月、福島人力車夫輪代値上げ反対スト

1922 年 6 月、福島人力車スト

1922 年 6 月、福島製氷会社争議 (不詳)

1924 年 7 月、東邦製燐会社職工 80 人

こうした社会のできごと、つまり貧困、物価高、米騒動、倒産、労働者のたたかいが、福島でも生み出されていくのであるが、経済社会のしくみや運動法則を理解することは三瓶にはまだとうていできなかつたのである。そうした、漠然とした経済社会をみきわめようとする自からの知的欲求を抑制することはどうしてもできず、向学の志を再三にわたって父に告げた。母や兄の同意を得てようやくして父を説得することができたのは、女学校を卒業して5年の後のことで、三瓶は、すでに22歳になっていた。

〔Ⅱ－2〕

三瓶が社会科学の勉強に入ったのは、東京女子大学に入った1925年4月、23歳のときからである。

上級学校への進学がきまつたあとの一年間の必死の努力で、「仙台のミッション・スクール⁽¹⁾ 頌栄女学校」でおこなわれた東京女子大学の入学試験にパスした。その年の志願者100名中34名の入学許可者⁽²⁾のなかに入ったのである。東京女子大学時代は、社会科学研究をふくめて、三瓶のつよい個性をより豊かに培いえた基礎づくりの教育の場であったと思われる。

東京女子大学は、前年の1924年4月に創立以来の角筈の仮校舎から西荻窪（東京都下豊多摩郡井荻村上井草）⁽³⁾に移転していた。「西荻窪から12町もはなれた、すすきの原っぱの中にあり、人家のまれな淋しいところに、白い建物が修道院のように立っていた」と、これは三瓶による当時の思い出であるが、とにかく「1年分の授業料50円と寄宿舎費24円を支払って、ここで初めて東京女子大の学生となった」⁽⁴⁾。

三瓶が入学したとき、東京女子大学は、初代学長新渡戸稲造（1918年4月～1924年3月）のあとをうけて、これまで学監であった安井てつが学長に就任していた。しかし、もともと新渡戸稲造は学長就任の一年後には、国際連盟事務局次長の重任に就いていてスウェーデンに赴いていたし、長尾副学長も繁雑な官職にあって重要事務だけに関係していたために、「実際の校務は総て安井学監⁽⁵⁾の処理」によっていたのである。安井てつは、新渡戸学長の教育方針によって、日本の学校教育にみられるような「教師と生徒の別が厳然としていて、授業中は時間割による型にはまった知識だけを重んじる詰め込み主義が行なわれ、教室の外にあっては規則によって自由も個性も縛られる従来の教育の弊害」⁽⁶⁾におちいらぬようにつとめた。

もともと、東京女子大学は、日本における儒教的良妻賢母教育に反して、世界宣教大会⁽⁷⁾における決議によって、教派をこえた各派合同のキリスト教大学を設置しようという意図のもとに創立された女子の大学であった。したがって、これまで各派のミッションスクール⁽⁸⁾の女学校に設置されていた高等科が廃止されている。「各派ミッションスクール卒業生

の受け入れには意見の一致がみられな」かったようであるが、「大正期の教養主義、アカデミズム、そして国際強調とキリスト教が結びついたところで設置運営された⁽⁹⁾東京女子大学は、男女平等の理念から、男子と同等の学力養成をめざしていた。したがって高等学部は、「大学部と與に本学の正当をなすもので一面には大学部に進む豫備教育を施す大学豫科の性質を持つと同時に一面には人文教育を施す事を目的とし、宛かも男子の高等学校の課程と類似したもの⁽¹⁰⁾」であった。

しかし、1918年に公布された大学令によって、女子のみの大学の設置はみとめられず、正式には専門学校令による設置であった。しかし、新渡戸稲造をはじめとするスタッフの努力によって、男子の大学に劣らぬ教養を身につけさせるために、「3倍の講師料をはらい」、すぐれた講師陣をととのえたといわれている。

三瓶は、新進気鋭の講師たちの、のちに名をなした人が多いなかでも、堀江帰一、大内兵衛、森戸辰男、大島正満、寺尾新、高橋誠一郎、木村徳三、片山哲などの名をあげている⁽¹¹⁾。とくに、三瓶の記憶に刻まれているのは、「すべての道はキリスト教に通ずると結論」した東京商科大学の木村徳蔵、「体操を軽視する学生は嫌いだ」と云う二階堂トクヨ、⁽¹²⁾『平家物語』と『古事記』を講義した石村貞吉などである。とりわけ、三瓶にとって、経済史に目を開かせ、将来の指針を与えたのは、高橋誠一郎であって、高橋の西洋経済史の講義に対して非常に興味をいだいたのである。

三瓶が東京女子大学に入学したころは、第一次世界大戦後の社会的矛盾に反応して展開した学生のデモクラシー運動もすでに社会主義運動へ発展して、多数の学校に社会科学研究会ができていた。1924年には全国代表者懇親会が東京帝大第2学生控所において催されたが（第1回全国大会）、そのとき学生連合会に組織された団体は49校で、東京だけでも東大新人会や早大社会科学研究会など13校であった。⁽¹³⁾三瓶が入学した1925年には「全国学生社会科学連合会（学連と略称された）と改組され、同年6月の関東学生社会科学連合会の総会で、学生運動を無産階級運動の一翼と規定する根本方針に関するテーゼ草案とこの運動方針にもとずいて、マルクス主義的一元教育を、教育方針として強調した教育テーゼ草案が採択された⁽¹⁴⁾」。このとき、東京女子大のサークルは、「学連と提携していた⁽¹⁵⁾」と述べられているが、まだ正式に加盟してはいなかったようである。ちなみに正式の学連加盟は1927年ごろであるらしい。⁽¹⁶⁾

学連の社会的な動きのなかで、三瓶は自治寮になっている西寮の「鉄筋の厚い壁に囲まれた三畳強の個室」の、自由に思索できる場をあたえられて、社会主義に関する読書に専念するようになる。「安井てつ学長時代」には自由な環境によって「危険思想の領域に、彼女たちを踏み込ませるようになり、学外の思想団体とも結びついて次第に深入りして行

くようになっていた。だが、学校当局も数多くの寮生達も深い注意を払わなかった」とさ⁽¹⁷⁾れているように、自由な学外活動＝思想運動に対して、不当な干渉はなかったのである。

三瓶は入学した年の4月にこの西寮で、「最初の友」である、いや唯一の友であったかも知れない渡辺多恵子（のちに志賀義雄の妻になる）に出会う。三瓶が一年のときには、多恵子はすでに高等学部を終了して大学部社会学科一年に進んでいた。三瓶にとっては英語専攻部（四ヶ年）の学生とちがって、高等学部の学生は「お互いに点取りで競争しなくてもよいせいかみないたって親しみ易く」よき友であった。高等学部のおおらかさをまだ失っていない渡辺は、三瓶にとって「やさしく、人なっく、気どらないで、理智的な目をもった魅力的」な最もよき友人であった。この渡辺は、まえまえから「学生連盟」、とくに東大新入会の学生である林房雄（＝後藤寿夫）や志賀義雄との接触があって、彼らとのつながりのなかでうごいていたのである。⁽¹⁸⁾

三瓶が熱心に社会科学研究をはじめたのは、4月の入学してまもないころであった。しかし、東京女子大の社会科学研究会がどのようないきさつで、いつ発足されたかについて、三瓶の『自伝』は、次のように述べている。

「大正14年の春、私は渡辺多恵子と社会科学研究会をつくった。どういっキッカケで作るようになったかは忘れたが、私が何か新しい社会へのあこがれをもっていただけであった。私と彼女と相談して社会科学研究会という名の会をつくった。」⁽¹⁹⁾

しかし、福永操著『あるおんな共産主義者の回想』（以下『回想』と略記する）では、「多恵子さんの努力で、その年の新しい一年生のひとびとをいれて、東京女子大学社会科学研究会が生れて⁽²⁰⁾いた」とされている。なお、『回想』によると、東京女子大社会科学研究会は、三瓶が入学する前年の1924年に発会記念講演会を大山郁夫早大教授を講師として開いたという。講演会は、100人ちかくの参加者で盛会であったが、それ以後は、早稲田大学講師の出井盛之を講師として定期的に行なわれた。テキストは、マッキーヴァーの社会学（英語の原書）で興味がなく、参加者は減少して一学期だけで自然消滅した⁽²¹⁾という。これは福永にとってはじめての「社会科学」への接近であって上級生である渡辺のくわだてによるものとしている。渡辺さんは、「1924年（このとき高等学部3年）段階までは、まだ思想的にはっきりしない時期であったし、みなが集りやすいように、自由主義者の大山郁夫をまねいた。それだけでなく、文学や哲学関係などの会もたびたび開いたサークル的な活動であった。それが25年はこれまでの混沌とした思想を私なりにふっかけて転換した年で、かなり目的意識的に運動を展開した年である。それは、いまからみれば観念的な面も⁽²²⁾あったかもしれないが、マルクス・レーニン主義をかなり鮮明にしたものであった。」と話された。

それは、学生運動の一般的傾向とおよそ一致したものであった。これらのことを客観的にみれば、三瓶の「社会へのあこがれ」とつよい学習への意欲が、渡辺の「目的意識的」な運動へのたしかなかまえによって受けとめられて、東京女子大の学生による自主的な社会科学研究会が発足したものとみなされる。それは、1925年、三瓶が入学してまもない4月ごろであった。

社会科学研究会の会員は、はじめ渡辺多恵子、北川綾子、伊藤千代、三瓶孝子の4人であったが、そのうちに上級生の堀内龍子、宮田みや、工藤サツが加わり、9月には病気で休学して郷里にかえていた波多野操が復学してきて加わり、木野ミサも入会した。⁽²³⁾波多野操（後に新人会の幹部である是枝恭二と結婚したが、是枝の死後に福永と再婚して福永姓になる）は、英語専攻科に学ぶ「学校秀才型」⁽²⁴⁾の学生であったといわれているが、肺浸潤で札幌に帰っていた。したがって、三瓶の『自伝』の入学当初の社研グループのなかに波多野操の名が記されていないのは当然のことであったといわねばならない。⁽²⁵⁾

社会科学研究会は、渡辺が実際上の会の世話役であった。渡辺は、学連との連携（はじめは加盟ではない）をもちながらマルクス主義に関する本の入手につとめた。

「新人会のような大きな研究会団体は書籍部を設けていて日本語の発禁書や輸入洋書などを大量に特別仕入れで取りつけていたらしい。しかし、女子大のサークルのような少数のなかまは、『無産者新聞』や雑誌『マルクス主義』などで広告をみて読みたいと思っても、なかなか手に入れることはできなかつた。⁽²⁶⁾」

このような時代に、「マルクスもレーニンも知らなかつた」三瓶は、社会科学研究会の発足をきっかけにして、社会科学の本を精力的に読むようになる。

社会科学研究会で、三瓶が最初に読んだのは、学連が推薦した『ABC of Communism』であって、三瓶は渡辺につれられて神田神保町にゆき、巖松堂でこの本を手に入れた。巖松堂の洋書部では社会主義に関する輸入本をあつかっていた。この本はのちに訳されて、簡単なパンフレットとして全国の社研学生たちによまれたものであるが、このとき三瓶は英文で読んでいる。次に読んだ堺利彦訳の『共産党宣言』では、「労働者は失うべき何ものもない。万国の労働者よ団結せよ！」という言葉が残っただけだということ。エンゲルスの『空想より科学へ』（堺利彦訳）を読んだのが1925年の秋で、「ロマンチズム社会主義から科学的社会主義へ進みつつあった学生にとってよく気持がマッチした本であった。この本は美文であるだけに、読むものに感激と興奮を与えはしたが難解であった」とのべている。しかし、三瓶ははじめて弁証法という言葉を知ったのである。「女子大で速水の論理学講義をきいたので、弁証法も理解できた」という。『死とは何ぞや』（ハックスレー）⁽²⁷⁾では、「生物の発展の法則が、自然界だけでなく、人間社会の発展にも共通すること」を

教えられたといい、さらに、三瓶の歴史観に「仕上を加えた」のは、エンゲルスの『フォイエルバッハ論』であったという。社会科学研究会ではめったに会を開かなかったので多くは三瓶一人で読んだというのであるが、『フォイエルバッハ論』は、研究会で喜多清一郎を招いて講義を聞いた。研究会は、哲学問題から国家とは何ぞやという問題に入り、レーニンの『国家と革命』をドイツ語訳で読んだという。チューターには東京帝大学生で新人会員である是枝恭二を招いている。このとき三瓶は、「ドイツ語と英語を首引で読んだ⁽²⁸⁾」とのべている。

学生社会科学連合会主催の講演会が東京帝大で催されたときは、研究会のメンバーだけでなく、社会主義に興味をもっていた学生たちも参加したという。⁽²⁹⁾

マルクスが、「理論がそれは大衆を把握するや否や物質的な力となる」と論じたことの中に、学生は「革命的なインテリゲンチヤの歴史的階級的使命を見出し、その実践に興奮した⁽³⁰⁾」。それは、社会の運動が福本主義一色にぬられて、一般学生も革命的変革の意識をもった時代（1925～26）であったが、渡辺は、こうした社研の学生たちの若い息吹のなかであって、『いま革命の前夜である』とか『労働者に祖国なし』という言葉をはいた⁽³¹⁾という。しかし三瓶は、「革命の前夜のようなせっぱつまった世の中の空気」を感じることはできなかった。『共産党宣言』を読んでも、「観念的に文章を理解しても身近にせまる」ようなものはなく、三瓶は、マルクスのいう「存在は意識を決定する」と思うだけだった。ここに、三瓶と渡辺のちがいを見いだすのである。

社会科学研究会が発足した年、1925年の秋は、三瓶が研究会の人たちとともに熱心に研究活動を行った時期であると思われる。学習会のほかに野坂参三郎に訪れたり、ヒルファディング『金融資本論』の邦訳が刊行されたときは、訳者の猪俣津南雄の家に講義を聞きに行ったりもした。

なかでも紡績工場の見学は、大学部社会学科に学ぶ渡辺にとっては教室の延長であったので、研究会の数名をさそってたびたびでかけたようである。⁽³²⁾三瓶は、『自伝』のなかで、渡辺にさそわれてはじめて王子の東洋紡績工場に行ったことを書いている。これまで全くしらなかつた紡績業の知識や、女子労働者の状態に接したのである。「東北では真冬になると、貧しい娘たちが東京のモスリンや紡績に売られていく……。凍った道を停車場へ行くその下駄のカラコロという反響」、紡績の娘たちが「肺病になって帰ってくる話」をきいたことなど、福島での思い出が、「頭のとっぺんから足のつま先まで綿くずだらけにして働いていた」東洋紡の真黒い作業服の婦人と重複して、色こく印象づけられている。「このころ、学校を卒業して多くの人が運動に入った。運動といっても当時はなみたいていではない。工場に行った女工さんは服装もちがう。職場に入る観念が全くちがう。労働

者になることは大きく自己変革が必要である。三瓶さんは紡績の見学には行ったが運動のなかには入らなかった。研究者にとどまった⁽³³⁾と渡辺は回想している。

しかし、こうした体験は、のちの『日本綿業発達史』への大きなみちびきの糸になったものと思われる。

イギリスから帰った野坂参三が、イギリス労働党本部における調査所での体験から、東京市麹町区内幸町1丁目6番地（いまの東京都千代田区内幸町2丁目）に産業労働調査所⁽³⁴⁾（以下産労と略称する）を開いたのは、1924年4月10日であった。開設当初の産労は、学生たちに好適の仕事場を提供した。調査資料収集、整理、外国語資料の反訳などを行うことによって、学生たちは日本資本主義の実情調査と分析を学んだが、そのころ学生であった野呂栄太郎、山口信二、衣谷賀信たちがしばしば立ちよったという。のちの、野呂栄太郎著『日本資本主義発達史』は、産労での調査活動によってえたものから、産労をよりどころとする労働者のたたかいのためにかいたものだと思われる。

また学生たちは、「産業労働時報」やパンフレットなどの産労の出版物をよむことによって、最も新しいニュースを知りえたのである。

三瓶は、渡辺につれられて、やはり1925年の秋に、波多野（福永）操、北島らとともに産労をおとずれた。はしりづかいの「ボクさん」といわれた青年が給仕の仕事のあいまにする新聞切りぬきをしていたが、それを手伝うことは⁽³⁵⁾、東京女子大の学生たちにとって格好の仕事であった。産労は、「沢山の資料、書籍、新聞でうづもれていた」。三瓶は、野坂夫妻や、亡命から帰った佐野学に会ったという。また、『『女工哀史』が評ばんだった』このころ、産労で細井和喜蔵夫人に会っている。しかし、三瓶は、3度か4度ぐらいで産労ゆきをやめてしまった。産労は、わが国の労働運動が初歩的原初的ななかで、「無産階級が一貫した指導原理に基きつゝ、その時々の実情の情勢に応じた戦術を編み出して、一般労働大衆を指導しつゝ勝利を獲得するためには正確なる統計調査に立脚する⁽³⁶⁾」必要性からつくられたものであって、「資本主義社会の経済法則を明らかにするとともに、人間による人間の搾取を廃絶するための科学的な理論を創造的に打立てた⁽³⁷⁾」マルクスに学ぶ調査所の仕事を三瓶はまだ十分に理解していなかった。ただ、産労によって、「新しい時代の動きを知った⁽³⁸⁾」⁽³⁹⁾だけであったという。

三瓶が、産労の労働運動に与える業績を理解し、協力するようになるのは、のちの早稲田大学時代をまたねばならない。

三瓶が、研究会から遠ざかったのは、是枝恭二をチューターとする『国家と革命』の読書会のあとであるらしい。三瓶の『自伝』に「学校内で研究会を開いたのはこれが最後であった」と書かれているのにたいして、福永は、「それ以後もいっそうさかんに、しじゅ

う寄宿舎で研究会を開いた」とかいて「研究会の熱心ななかまのひとりであった三瓶さんが……よそよそしくなり、私たちからまったく離れてしまった⁽⁴⁰⁾」とのべている。その理由について福永は、内密にしていた自分の検挙事件を知って、「研究会運動に関係を持つことがおそろしくなったのではないかと推量する。

三瓶は、社会科学研究会から全く離れてしまったのであろうか。いや、決してそうではなかったと思われる。

京都における学連第2回全国大会の運動方針が、治安維持法（1925年4月公布）にふれるとして最初の適用となり、いわゆる京都学連事件（1926年1月15日検挙）のあと学生運動に大きな転期をおこした。学生運動の「無産階級運動への合流」という方向転換である。そのとき、分裂が行われたが、無産階級運動へ合流しようとする実践派に対して、理論的研究をもっと積もうというものは書斎派といわれた⁽⁴¹⁾。

もし、学生運動を実践派と書斎派にわけることができるならば、その後の三瓶は、書斎派に組したと云えようか。三瓶は以前にもまして、社会科学の本に熱中したのである。

「三瓶さんがこつこつと、一生懸命に勉強しているうちに社会の運動からおいてきぼりにされてしまったのだ⁽⁴²⁾」という表現は、まさにこの時期の三瓶をさしているのであろうか。

経済学に関して、はじめに三瓶が読んだのは、河上肇訳『労働、価値及び資本』と『賃労働と資本』である。河上肇の『経済学研究』で限界効用説を知り、幕末の経済学者佐藤信淵を知った。マルサス『人口論』、リカアドオ『地代論』と、わからないままに手あたり次第に読んだのであるが、これらはのちに経済史を学ぶにあたって大いに役にたったという。

1926年～27年にかけては、マルクス・レーニンの著書や、その他の社会主義に関する文献がたくさん輸入された。ほんやくもさらにさかんになって、高島素之訳『資本論』もさらに改訳本がでている。山川均訳『新経済政策』、佐野文雄訳『帝国主義論』、河野密・林要共訳『反デューリング論』、西雅雄訳『家族、私有財産および国家の起原』、宮川実訳『経済学批判』などを知る。このころから、英文による社会主義文献の輸入はうるさくなったが、独文は制限がなく、したがって手にはいりやすかった⁽⁴⁴⁾。「Kommunistische International」など共産党機関誌がドイツ語なら大抵びらに1ヶ年予約で購読することができた⁽⁴⁵⁾」のである。三瓶は××字が多いほんやくものよりも、「原文でよむ方が手っとり早い」のと、ドイツ語の勉強もかねて、レーニンの本のドイツ語訳の数冊を手に入れて辞書をひきひきよんだという。このころのドイツ語の独学は、のちの産業労働調査所で刊行した「インタナショナル」誌にのせるための、ドイツ語雑誌のなかの記事を邦訳するのにやくだったのである。

〔Ⅱ-3〕

三瓶は、1928年3月に東京女子大学高等学部を卒業したが、大学部へは進学しなかった。翌月の4月に早稲田大学政治経済学部の経済科の聴講生となったいきさつには、文部省の思想統制にもとづく学生社研活動の禁止⁽¹⁾に対して、「学問の自由」を守ろうとする東京女子大学の安井てつ学長の窮余の一策がうかがわれるが、三瓶もそのなかにまきこまれたものと思われる。

安井学長はある日、「学校はこんど文部省の命令で大学の社会科をなくすことになりました。三瓶さんはおそらく社会科をのぞんでいられたでしょうが、そんなわけですから、他をえらんで下さい。あなたは男子の大学の方がよいでしょう。東京女子大はつまらないのじゃないですか⁽²⁾」と三瓶につけた。このとき、すでに三瓶は、東京女子大学に興味を失って早稲田大学への入学を決意していたという。しかし、「興味を失った」ということが事実であり、それが一つの理由であるとしても、安井学長の進路指導によって、三瓶は大学部社会学科を断念して、早稲田大学へ入学手続きを取らざるをえなかったものと思われる。

三瓶は、「安井学長の理想主義から、高い教養だけは重んぜられたが、せっかく高い授業料を支拂って数年ついやしても何の特典もない」と学校の制度に対する批判もっていたのであるが、一方学校当局においても、女の経済的自立を考えていた。数年前から各学科の内容充実をはかるとともに、無試験検定で中等教員の資格を与えようとする規則改正の方向へ進めていたのである。大学部社会学科においても、内容整理をして、「社会学専修者と法制経済兼修者」にわけて、高等教員の資格を得るために実力涵養の道をはかるうとしている。当時は、「大学令が女子に適用されず実現不可能」であって、高等教員の資格が与えられなかったが、さらに、1928年8月には「法制経済の中等教員無試験検定を試みよう⁽³⁾」としている。廃止をする社会学科ならば、そうした試みはしないはずである。

さらに、「その当時は不幸にして社会学科希望者中絶の為昭和4年4月より1時休講とな⁽⁴⁾った」とする記述を照合してみると、「大学部社会学科廃止」については、決して、安井のいうように「文部省の命令」ではなかったのである。

またそれは、3年後の1931年3月に、社会学科も他学科とともに、学科目を改革して充実をはか⁽⁵⁾ったことによって、東京女子大の大学部社会学科廃止の動きはなかったのである。

つまり、文部省は、「学生、生徒の社会科学的研究禁止を高校、高専に通達」（そのころ学生は内訓といった）して、うるさく干渉したが、正規の大学部社会学科を廃止せよということではなかった。しかし、安井学長の教育方針として、大学部の社会学科であるかぎ

りは、個人の自由な学外活動をもみとめるべきであると考え、社会科学研究（マルキシズム研究）を阻止することはできなかったのだと思われる。とくに、社会の動きを敏感に吸収した学生たちのあいだで「社会科学の勉強がはやってみな興味をもった」という時代に、「希望者が零」ということは決してないはずである。

こうしてみると、文部省の通達とキリスト教的自由な教育との板ばさみになって、社会学科への進学が予想できる学生にたいして、あらかじめ断念させたものと見られる。1学年30名あまりという少数の学生で、教授と学生がひざをまじえて自由な学習活動ができるような東京女子大学のばあい、安井はつねひごろから学校内にある自宅に、会食にまねいたりして、「思想善導」をおこたらなかったという⁽⁶⁾。また、社会科学研究会には特別な関心をくばっていたのである。これまでも、三瓶が社会科学の本を読むのを気にして、安井学長は、数学教師への道をすすめたこと⁽⁷⁾もあった。また、日本画が好きな三瓶のために、「寄宿舎に絵画グループをつくってはどうか」と話しかけたこともあった。さきへのべたように、すでに早稲田大学への入学をきめていたということは、こうした安井学長のひごろの気くばりによって、社会科学を学びたい→早稲田大学経済学部へという三瓶の「我が道を行く」意志は一層つよめられていったものと考えられる。

三瓶の29年後の発言⁽⁸⁾、「文部省が、おまえの学校は赤いんだらうといつてとてもうるさかったんです。それで社会科をなくしたんです……」とあるように、安井学長が意図的に「希望者がいないため」という理由で、一時休止にいらしめたのであり、三瓶も安井学長の教唆によって早稲田に行ったことをみとめている。

しかし他方において、すでに、「東京女子大への魅力を失っていた」というのも理由の一つであった。それは、東京女子大が、そのころの日本ではキリスト教教育によるすぐれた女子高等教育であったことはうたがいないのであるが、三瓶にとっては、社会科学的研究によってえた、発展的決別とでもいえるものだったかもしれない。

1928年4月に、三瓶は早稲田大学政治経済学部経済学科の聴講生となった。しかし、授業料を同じように納め、試験を同じように受けても、女子なるが故に聴講生ということ⁽⁹⁾であった。

この年、女子の聴講生は、三瓶を加えて10名だった。1928年4月26日付「早稲田大学新聞」には、「社に咲いた花紅い花十輪——日だまりに物思ふ精進な女性達」という大きな見出しをつけて顔写真と諸氏の紹介がのせられている。三瓶については、「政経の三瓶^{めか}コウ⁽¹⁰⁾さんは今年東京女子大を終えた人」と記されて、「とまれ男世帯の学園におのがじゝの抱負を持って飛び込んだ女性十名、自由の学園に何を学び得、何を感得するか」と女子学生にたいする注目と期待と好奇がよせられている。政治経済学科には、ほかに石原清子

(いまの西清子)がいたが、石原は政治学科であって、経済学科は三瓶ただ一人であった。

戦前の、女子の高等教育については、「大正九年以来専門教育に於て、男女共学要望」が出されたが、政府の許可はなかった。一方において、男子の大学が女子に対して入学を許したのは、1913年9月東北帝大理学部、1918年9月北海道帝国大学、1922年同志社大学、1925年九州帝国大学法文学部及び農学部であった。また、女子の聴講を許したのは、京都帝国大学医学部、東京帝大文学部、日本大学などであったが、経済学部の聴講は早稲田大学⁽¹¹⁾だけであった。

したがって、三瓶が経済学を学ぶために早稲田大学の聴講生になったことは、女が差別された戦前の教育制度のなかでは、ただ一つのとるべき道であったのである。

しかし、女子聴講生を迎え入れる早稲田大学の体制はきびしかった。早稲田大学は、1921年3月11日に聴講生が認可されたが、その規定には、「中学校高等女学校卒業者又ハ之ト同等以上ノ学力アリト認メタル満十九年以上ノ男女ニシテ志望学科ノ学修ニ必要ナル程度ノ学力考査ニ合格シタル者ニ限ル⁽¹²⁾」とされて、その年「聴講生に女子十名⁽¹³⁾」が入学している。しかし、その後の女子聴講生は減少の方向をたどったように見うけられる。それは、三年後の「早稲田大学新聞」によってあきらかである。「日本の女子教育では婦人が男子に並んでゆくことは無理らしい。……ほんとに覚醒した女子聴講生は真にこれから以後に於て輩出するであろう。」(1924年3月23日付)とされている。その後の女子の聴講生については、『早稲田大学一覽表』にも、『早稲田大学八十年誌』にも見あたらない。『新聞』で推測するかぎりでは、入学しても途中でやめてしまって修了できなかったのかも知れない。

三瓶が入学した年の1928年2月23日付「早稲田大学新聞」には、「女子聴講生御難、講義の邪魔」という見出しで、東京帝大の聴講生廃止のニュースとその理由の「多くは学力不足でくだらない質問をして本科生の授業に支障をきたす……」を引きあいだして、わが学園も同様で、果して「女子聴講生を歓迎してよいものか」という記事がのせられた。三瓶たち10名の女子学生は、この記事が、まだ学生たちの記憶に新しい4月に入学したのである。

そうしたなかで、このときの、女子聴講生に対する学園の目がきびしかったことはごく当然のなりゆきだったにちがいない。三瓶も、政経学部の事務室で、「あなたは経済学科で最初の女子学生です。三年間学校にいて下さい。そしてできれば成績もよく。あなたが三年間いずに、途中で退学すれば、だから女子学生は入学させられないということになってしまおう⁽¹⁴⁾」といわれたという。にもかかわらず、3年後の1931年に無事に終了し

た者は、三瓶をふくめて4人であった。⁽¹⁵⁾

女で経済学を専攻することは珍しい時代であった。三瓶は、なぜ経済学科をえらんだのか。三瓶は、社会科学研究のはなやかな時代に、自からの意志のおもむくままに、女だからというひけ目をいただくこともなく、多くの男子学生たちがいだいた関心と同じように、「社会の矛盾を見極めるために経済学に関心をもったのは当然である」という認識のうえにたっていて、自から「時代の子」であると思ったのである。とにかく、「男子の最高学府一高嶺」⁽¹⁶⁾にのぼった満足と自負心とで努力して、卒業時には成績は優秀であったという。

早稲田大学時代に特筆すべきことは、三瓶にとっての「我が道」を明るく照らしてくれたという平沼淑郎教授のことである。「灰色の髪に似あわず、講義が新鮮で面白く学生をあきさせない……、人気があり、欠席者が少なかった」という。「ローマ時代金貸業者」というヨーロッパ史の講義は興味ぶかく、三瓶をいっそう経済史への道に引きつけたのである。三瓶は、一生の研究に指針を与えたのは、東京女子大時代の高橋誠一郎とともに、平沼教授の講義によるものであった⁽¹⁷⁾としている。

入学してまもなくの4月11日付新聞に、3・15事件の掲載方禁止がとかれて、はじめて世に報道され、「学生たちの話題をさらった」という。そのときの「東京朝日新聞」夕刊によると、「共産黨の結社暴露し、全国で千余名大檢舉、……学生も多数加盟す」、「國體を根本的に變革し勞農独裁政治を目論む」という見出しのもとに司法省発表の事件の概要が掲載されている。これには、「社会制度に乗ぜらるべき欠陥があることにちがいない。官民ともに真面目に考えねばならない問題……。」という検事総長の談が付されている。

三瓶は、ちょうどこの事件がおきたころは、早大受験のために準備におわれていたはずであった。すでに学生運動から共産党活動へうつっていた渡辺や波多野もこの事件で拘留⁽¹⁸⁾されていたのである。

6月には、満州における張作霖爆死事件、満州事變の勃発である。

社会科学研究に対しては、治安維持法（6月29日、改定治安維持法実施）の効力によって、文部省の弾圧はさらにはげしく暴力的だった。机上の理論研究よりも実践へと運動した学生は地下にもぐったのである。「早大には社会科学研究会はもう存在しな⁽¹⁹⁾かった」と三瓶がかいているように、他の大学でも社研活動は禁止されている。3・15事件の新聞報道のあと、4月17日から19日にかけて東京新人会京都・九州・東北の各帝大の社会科学研究会はそれぞれの大学の評議員会の名によって解散させられている。⁽²⁰⁾「早稲田大学新聞」の紙面からは、1929年ごろより学生たちの若わかしい熱気が失なわれていくことはかくされない事実である。そうしたなかで三瓶は、夏休み2週間のロシア語の講習会で、レーニ

ンの『ロシアにおける資本主義の発達』をロシア語と邦訳を対照して勉強したという。全部は読めないうちにやめてしまったが、それでもひろいよみができるようになったとい⁽²¹⁾う。

三瓶が再び産労に訪れたのは、この早稲田大学時代、1929年ごろと思われる。このときの三瓶は、東京女子大のころ産労への理解とは全くちがっていた。しばらく学生運動から遠ざかっていたのではあるが、進んで労働運動に協力する意識と理解をもって労力奉仕をおしななかった。3. 15事件、4. 16事件で主要なスタッフが引きぬかれたあとの再建当時の産業労働調査所では人手が不足した。共産党運動で半ば地下にもぐっていた渡辺のさそい（なかば依頼）に心よく応じたのである。

1929年末から、産労が閉鎖された1933年までのあいだ、産労の国際部に籍をおいて雑誌「インタナショナル」誌の編集にたずさわっていた村田陽一（当時は小林康彦）が入所したとき、すでに三瓶は、高山洋吉を中心に、田村清吉、秋山憲夫、鮫島竜襄、勝谷在登らとともに「インタナショナル」編集部のなかにいたのである。三瓶はドイツ語のほん訳を受けもって⁽²²⁾いて、編集会議にもつねに出席した。資格は、無給の準会員であったとい⁽²³⁾う。早稲田の学生で東北出身の今野良藏も、4. 16事件で壊滅状態になった産労の再建のために、1929年の8月ごろに、農民部に所属するようになる。この今野によると、1929年末から1930年にかけてだんだん人がふえたなかに、「早稲田の聴講生だった三瓶孝子」がいた⁽²⁴⁾のである。こうして、三瓶が産労にドイツ語の邦訳のためにかよいはじめたのは、1929年の秋ごろからこの年の末ごろまでのあいだ（早大2年のとき）だとみられる。三瓶の『自伝』には、1931年以後と書いてあるがこれは三瓶の思いちがいであろう。

産労における三瓶はまじめによく努力して責任を果したとい⁽²⁵⁾う。高山洋吉も、「この人は木綿の研究等をいろいろと研究発表しておりますが非常に元気のよい人でした」とのべている。三瓶が担当した「インタナショナル」誌は、月刊の国際社会政治経済情報の雑誌であって、当時の「警察的条件や財政的条件からは考えられないほどの豊富な資料を利用⁽²⁷⁾することができ」た。「インプレコル」（各国語版）、「プラウダ」、「デイリー・ワーカー」などは、世界各国の労働運動の刊行物であるが、これはすべて寄贈および交換によるものであ⁽²⁸⁾った。三瓶もこれらのうちのドイツ語資料を邦訳したのであろうが、掲載されている文章はすべて訳者が明らかにされていないために、三瓶の手になったものをたしかめることは残念ながらできない。

「インタナショナル」誌も、「産業労働時報」誌（1929年6月7日創刊）も三瓶は欠かさず読んだという。「インタナショナル」誌における各国の綿糸紡績の労働者の状態とともに、「時報」誌にみられる日本資本主義経済における労働調査や、社会経済の状況など

の掲載事項、なかでも紡績産業事情や労働者の状態は、のちの三瓶の研究に貴重な資料になったものと思われる。

早稲田大学を卒業したとき、三瓶はすでに「一生の研究は日本経済史にしよう」と決定していたのである。それは、1931年3月、29歳のときであった。世界恐慌が波及して、前年から引きつづいている「昭和恐慌」のまっただなかであって、大学は出たけれど職がない人たちが産労を訪れた。⁽²⁹⁾三瓶は、相変らず産労にかよいつづけた。

次の年の秋、高橋経済研究所に就職して、日本経済史を受けもったことは、三瓶にとってまったく好都合であった。「金融問題研究家の高橋亀吉」が、高橋経済研究所をつくるについて、所員募集の新聞広告を出したのを読んで、「女子は採用しないと書いていない」ことに目をつけて、三瓶は応募した。早大の「経済学部の事務室で抜群とほめられた成績表」⁽³⁰⁾が効をそうしたのであるうか、不況のどん底であった時代に、殺到した男子の大学卒業者が応募した約100名のなかから、高等商業学校を卒業した特待生といわれた男と三瓶の2人が採用されたということである。早速に、研究所の研究プラン「日本経済史」のなかに入ることを三瓶は要望された。早稲田大学で、平沼教授の西洋経済史をとっていたことがさいわいしたのかもしれない。

高橋亀吉は、初期の産労にも所属していたが、早大社会科学研究会の研究コースの日本経済発達に関する調査を担当したこともある。すでに1924年には、『日本資本主義経済の研究』⁽³¹⁾を出版していたが、この本は、「わが国資本主義の分析としては恐らく最初のもの」といわれている。また、東洋経済研究部『明治大正農村経済の変遷』（1926年）も、「わが国の農業資本主義経済史として最初のもの」であり、主として高橋による執筆だといわれている。⁽³²⁾こうして日本資本主義の分析に、先鞭をつけた高橋亀吉であるが、1929年には、「ブルジョアの文献」と識別された『明治大正産業発達史』をかいている。研究所が開設され、三瓶が入所した1932年は、同じ傾向をもったとされている『徳川封建経済の研究』を出版している。こうした高橋の業績や研究について、三瓶はふれてはいない。

皇居のお堀ばたに面した時事新報社の4階に所員8名、それにボーイ2人の研究所は、朝9時から午後5時までの勤務であり、日曜は休みであったが、祭日は無休であった。この研究所も財界研究などという看板をかけるようになり、勉強にならなくなってやめたのは1939年春であった。三瓶にとって「あまり住みよいところではなかった」というが、ただ、高橋所長の研究方法を、「たとえそれはそのまま取り入れはしなかったが——学んだことは、非常に役立った」⁽³³⁾のである。

(注)

〔I〕

- (1) 井上清『新版日本女性史』214頁。『日本産業発達史』とかかかれているのはまちがいである。
- (2) 『日本綿業発達史』岩崎書店、1947年版もあるらしいが確認できない。1941年版の出版社である慶応書房は、のちに岩崎書店に社名変更しているが、変更後に版を重ねたことは出版社でも明らかでない。

〔II-1〕

- (1) 『福島市史』近代資料Ⅱ、31頁、1973年。
- (2) 塩田庄兵衛編『河上肇「貧乏物語」の世界』、法律文化社、1983年。
- (3) 『自伝』、12頁。
- (4) 『福島市史』近代Ⅱ
- (5) 『福島市史』近代資料Ⅱ、80、81頁の表から中山が計出したもの。
- (6) 『自伝』、1958年、10頁。
- (7) 同上、10、11頁。
- (8) 『新聞資料集成一大正の福島』、「福島市史料叢書」第31集、51頁。
- (9) 同上、70、71頁。
- (10) 『福島市史』近代資料Ⅱ、80、81頁の表を中山が加工して出した。
- (11) 『福島市史』近代Ⅱ、229頁。
- (12) 『自伝』、11頁。
- (13) 同上。
- (14) 『福島市史』近代Ⅱ、240頁。
- (15) 『福島市史』近代Ⅱ、243、244頁。
- (16) 『福島市史』近代Ⅱ、243、244頁、近代資料467抜粋。

〔II-2〕

- (1) 『自伝』18頁。東京女子大学『創立十五年回想録』（以下『回想録』と略記する）によると、入学試験は地方在住者の便宜をはかって、第1回（1918年）は9県で行なわれ、仙台の会場はバプテストのミッションスクール尚絅女学校であった。1925年度の入試会場についての記述はみあたらない。
- (2) 『回想録』、494頁。
- (3) 『東京女子大学五十年史』、70頁。
- (4) 『自伝』、20頁。『回想録』によると、昭和4年の値上実施までは「授業料年額77

- 円，舎費6円，食費18円」である。授業料50円は三瓶の思いちがいであろう。
- (5) 『回想録』，355頁。
 - (6) 『東京女子大学八十年史』
 - (7) 同上，14～17頁，1910年英国エジンバラにおける世界宣教大会は，超教派で世界宣教に当ろうとする運動が結集したもの。この大会に提案された「各派合同の基督教大学の創立」は，前年の1909年，日本におけるプロテスタント開教50年記念大会において決議したものである。
 - (8) 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』，新教出版，254頁。廃止されたのは青山女学院，東洋英和女学校，女子学院，フェリス女学院の高等科である。
 - (9) 土肥昭夫，前掲書，255頁。
 - (10) 『回想録』，490頁。
 - (11) 『自伝』，33頁～35頁。
 - (12) 同上。
 - (13) 絲屋寿雄『日本社会主義運動思想史Ⅱ』，法政大学出版局，99頁。
 - (14) 同上，99～100頁。
 - (15) 同上，104頁。
 - (16) 志賀多恵子さんにきく。
 - (17) 『東京女子大学五十年史』，94頁。
 - (18) 『自伝』，23～26頁。
 - (19) 『自伝』，83頁。
 - (20) 福永 操『あるおんな共産主義者の回想』，れんが書房新社，104頁。
 - (21) 『回想』，89頁。
 - (22) 志賀多恵子さんからの聞きがきを中山が要約したもの。
 - (23) 『自伝』，83頁。
 - (24) 志賀多恵子さんの聞きがきによる。
 - (25) 「女子学生運動から共産主義運動へ——福永操さんに聞く」（『運動にかけた女たち』所収，1980年）に指摘される。しかし，『回想』では事情がはっきりする。
 - (26) 『回想』，96頁。
 - (27) 『自伝』，85頁。
 - (28) 『自伝』，87頁。
 - (29) 同上。
 - (30) 高桑末秀『日本学生社会運動史』，青木文庫，1955年，102頁。

- 31) 『自伝』, 84頁。
- 32) 『回想』 112, 113頁では鐘紡工場をいうが, 三瓶も一緒だったらしい。『自伝』では王子の東洋紡がかかれる。志賀さんによると「たびたび行った」とのことであった。
- 33) 志賀多恵子さんからの聞きがきによる。
- 34) 野坂参三『風雪のあゆみ』, 5巻, 56頁, 新日本出版社, 1981年。
- 35) 『回想』, 121頁。
- 36) 「産業労働時報」誌, 第1巻第1号, 産業労働調査所, 1頁より抜粋。
- 37) 同上, 1頁。
- 38) 『風雪のあゆみ』, 5巻, 58頁。
- 39) 『自伝』, 129頁。
- 40) 『回想』, 121頁。
- 41) 『自伝』, 95頁。
- 42) 志賀多恵子さんからの聞きがきによる。
- 43) 『自伝』, 86頁。リカアドオの著書には本題のものは見当たらない。しかし, 著書『経済学及び課税の原理』の第2章に「地代論」があるが, これだけを邦訳して単行本として刊行されたものかもしれない。
- 44) 『自伝』, 87頁。
- 45) 『自伝』, 88頁。

(II-3)

- (1) 1926年5月, 「文相岡田良平, 学生, 生徒の社会科学的研究禁止を高校高専に通達す」, 『近代日本総年表』岩波書店, 267頁。
- (2) 『自伝』, 136頁。
- (3) 『回想録』, 485~489頁。
- (4) 『回想録』, 575頁。
- (5) 同上。
- (6) 志賀多恵子さんからの聞きがきによる。
- (7) 『自伝』, 63, 64頁。
- (8) 「学園と社会一女性大いに語る」『早稲田学報』第672号, 1957年7月, 14頁。
- (9) 『自伝』, 137頁。
- (10) 早稲田大学教務部学籍課による調査によっても「三瓶^{みつびん}コウ」である。
- (11) 桜井 役『女子教育史』(「教育名著叢書」3, 日本教育センター) 1981年, 252頁。

- (12) 『早稲田大学学則』1928年，28頁。(傍点は中山による。)
- (13) 『早稲田大学一覧表』，9頁。ただし『早稲田大学八十年誌』には7名となっている。
- (14) 『自伝』，137頁。
- (15) 早稲田大学教務部学籍課の調査による。
- (16) 『自伝』，153頁。
- (17) 『自伝』，142頁。
- (18) 志賀多恵子さんからの聞きがきによる。
- (19) 『自伝』，109頁。
- (20) 荻野富士夫「文部省思想統制体制の確立」(『歴史評論』，1983年2月号)22頁。「東京朝日新聞」夕刊，1928年4月13日付，同18日付。
- (21) 『自伝』，108頁。
- (22) 「労働運動史研究」誌，日本評論新社，1961年9月，20頁。
- (23) 村田陽一(そのころは小林康彦)氏の話による。
- (24) 今野良藏「産労を支えた人びと」(『運動史研究2』三一書房)77頁。
- (25) 志賀多恵子さんからの聞きがきによる。
- (26) 「労働運動史研究」誌，10頁。
- (27) 同上。
- (28) 「労働運動史研究」誌，22頁。
- (29) 同上，15頁。
- (30) 『自伝』，153頁。早稲田大学教務部では聴講生の成績表は不明である。
- (31) 「最近十年間の資本主義発達史文献」(『歴史科学』，1933年8月)
- (32) 同上。
- (33) 『自伝』，153頁。

付 記

この研究のために，雨宮潔様，安在邦夫様，猪飼隆明様，江藤ゆき様，河野公平様，河野貞子様，小松芳喬様，今野良藏様，佐藤能丸様，志賀多恵子様，瀬川清子様，高橋歌子様，保坂捷子様，村田陽一様，菅田宏様，山田晃弘様にいろいろとご教示をいただきました。また，大原社会問題研究所，熊本商科大学図書館，労働科学研究所図書館，早稲田大学図書館にお世話になりました。ここからお礼申し上げます。

なお，本文中のお名前は，敬称を省かせていただきました。

女性史研究 第17集 予告

——特集 前近代の女たち——

女性史研究 第18集 予告

——特集 『家族の起原』100年——

1983年6月1日 印刷

1983年6月1日 発行

女性史研究 第16集

頒価 500 円

(送料実費)

編集 家族史研究会

東京事務局

東京都中野区新井4-27-6-801

☎165 Tel 東京(03)385-0147

振替口座・東京 3-12894

熊本事務局

熊本市池田3-2-30 犬童方

☎860 Tel 熊本(0963)54-6158

振替口座・熊本 6-13171

家族史研究会熊本事務局

共同体社

